

第1章 計画の基本事項

第2章 これまでの緑のまちづくり

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 緑のまちづくりに関する施策

第5章 緑のまちづくりの推進

参考資料

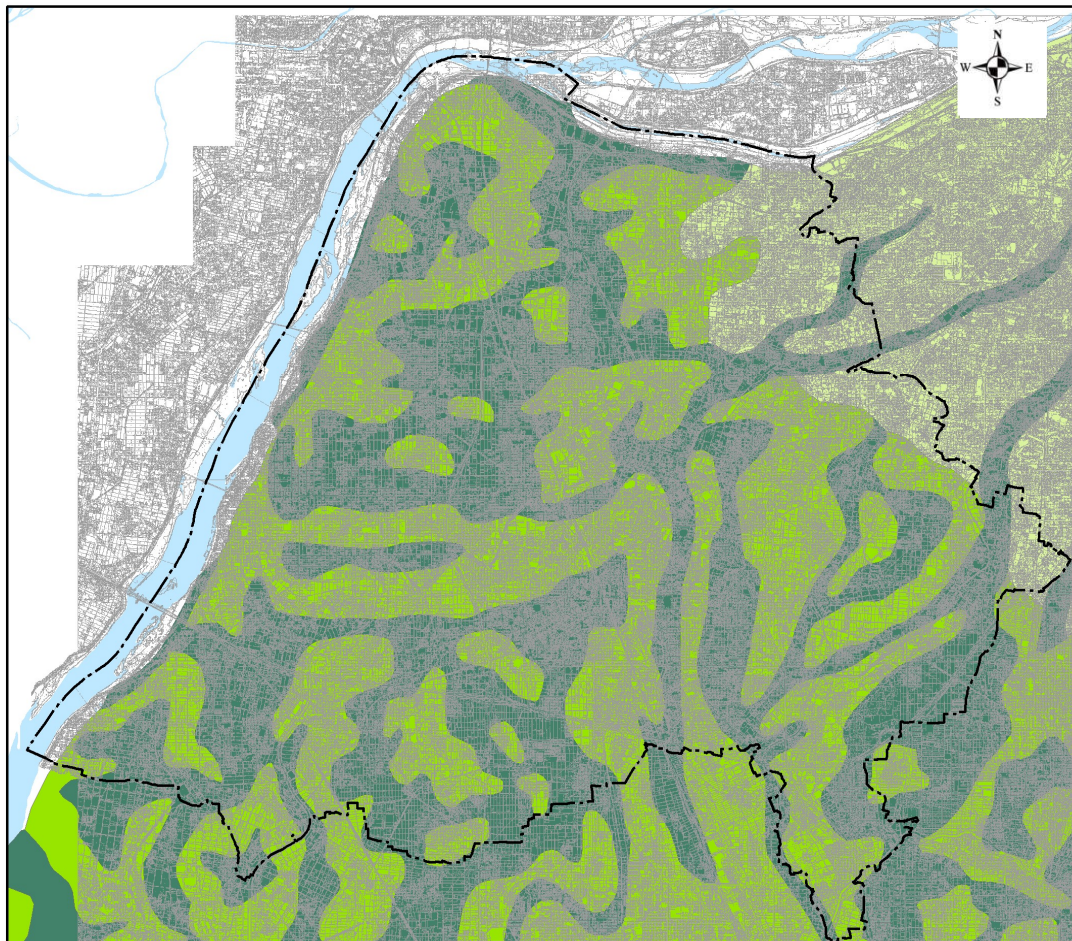
第2章 これまでの緑のまちづくり

1 一宮市の自然・土地利用特性

1-1 地形特性の概要

- 木曾川沿川の三角州、扇状地の低地が広がる平坦な地形となっています。
- 木曾川堤防付近は斜面地となっており、市内を流れる河川や旧河道、自然堤防などによる微高地としての起伏がみられます。

一宮市は木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）により形成された濃尾平野の中央部に位置し、木曾川を挟んで岐阜県と接しています。地形特性としては、木曾川沖積平野の低地であることから、高低差が少ない平坦地で構成されています。木曾川堤防付近や市内を流れる河川沿いなどでは、微高地としての起伏が見られます。



凡例

- 三角州性低地
- 扇状地性低地（氾濫原性低地）
- 自然堤防・砂州・砂丘
- 開放水域

0 0.5 1 2 3 4 km

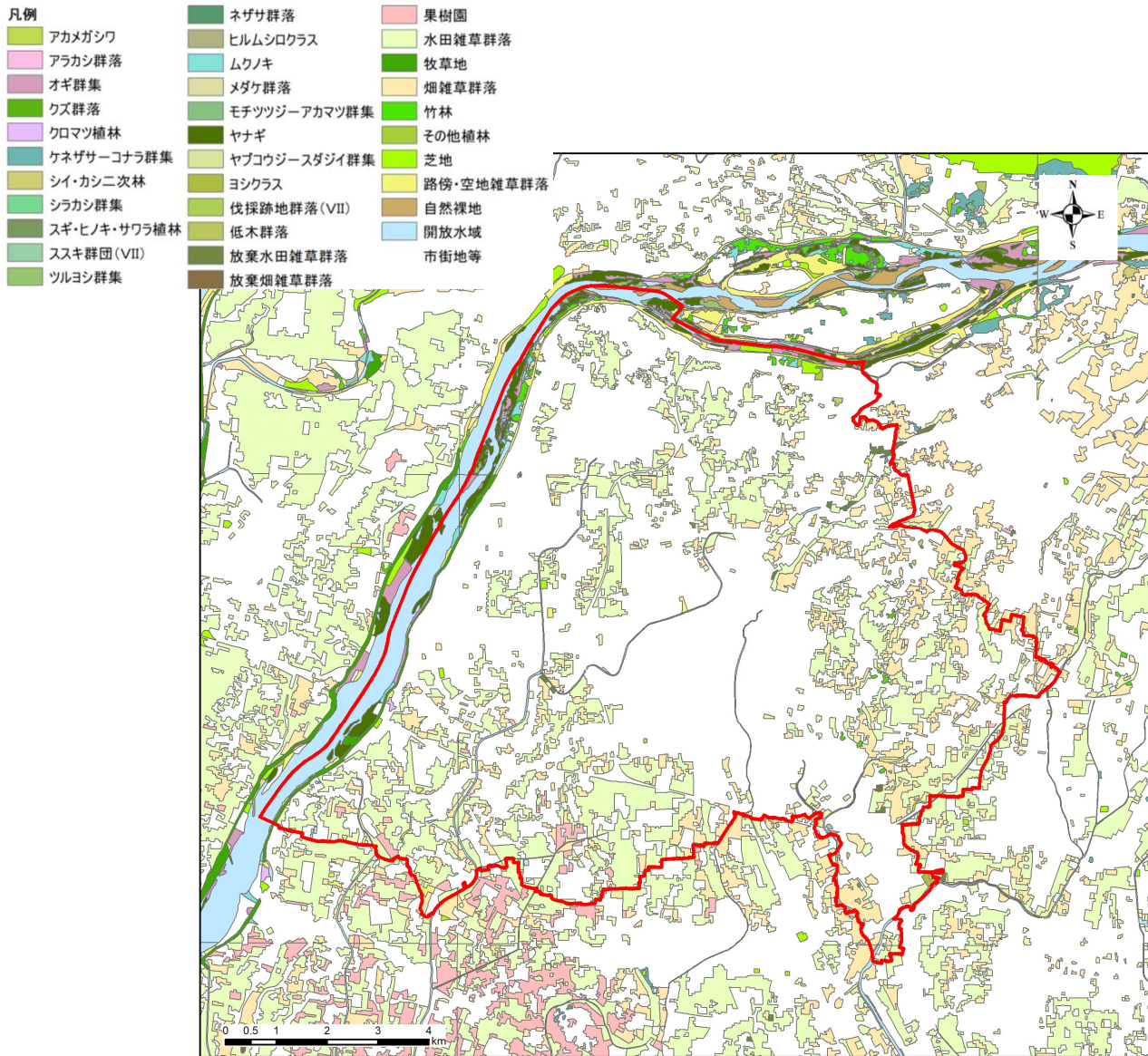
図 一宮市の地形区分

1-2 植生特性の概要

- 木曾川の水辺空間軸が重要な動植物の生息地として機能しています。
- 小規模な樹林や河川の分布が特徴となっています。

一宮市の植生としては、木曾川の河川区域において、前計画時点（2009年度時点）では自然裸地が多く見られたのに対し、本計画時点（2019年度時点）では、ヤナギやオギ群集、竹林などが見られます。このことから、河川の低水敷や氾濫原に成立する代表的な植生が発生してきていることがわかります。

一方、市街地を除く多くの区域が水田雑草群落、畑地雑草群落で占められており、生き物の生息環境としての植生は比較的シンプルな形態となっています。また、大規模な植物群落は見られませんが、小規模な植物群落、社寺林や河川沿いの自然地が数多く見られることから、生物多様性の確保を担う植生環境が整っていることがわかります。



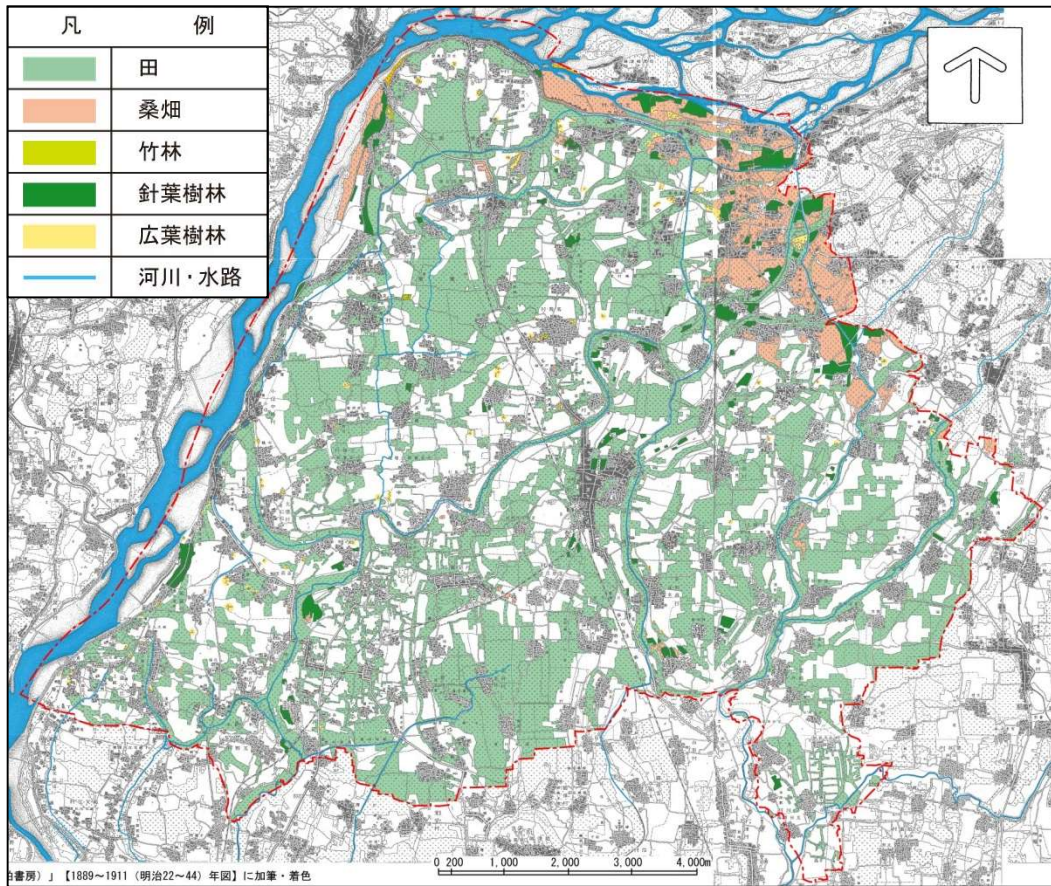
資料：自然環境保全基礎調査「植生調査(1/25,000縮尺) 第6-7回 現存植生」
第6回調査(平成11~16年度)、第7回調査(平成17年度~)

図 一宮市の現存植生

1-3 土地利用特性の概要

○中心市街地を核に、多様な農業集落が分散する土地利用から市街地のスプロール化が進行しています。

明治期における土地利用状況を見ると、尾張一宮駅及び名鉄一宮駅周辺に形成されてきた市街地を中心に、中小の農業集落が農用地や原野の中に多数分散していることが特徴的でしたが、この後、中心市街地の拡大と、中心市街地を取り囲んでいた集落地の市街化の進行により、人口集中地区（D I D）が連担し、市街地のスプロール化が進行していることがわかります。

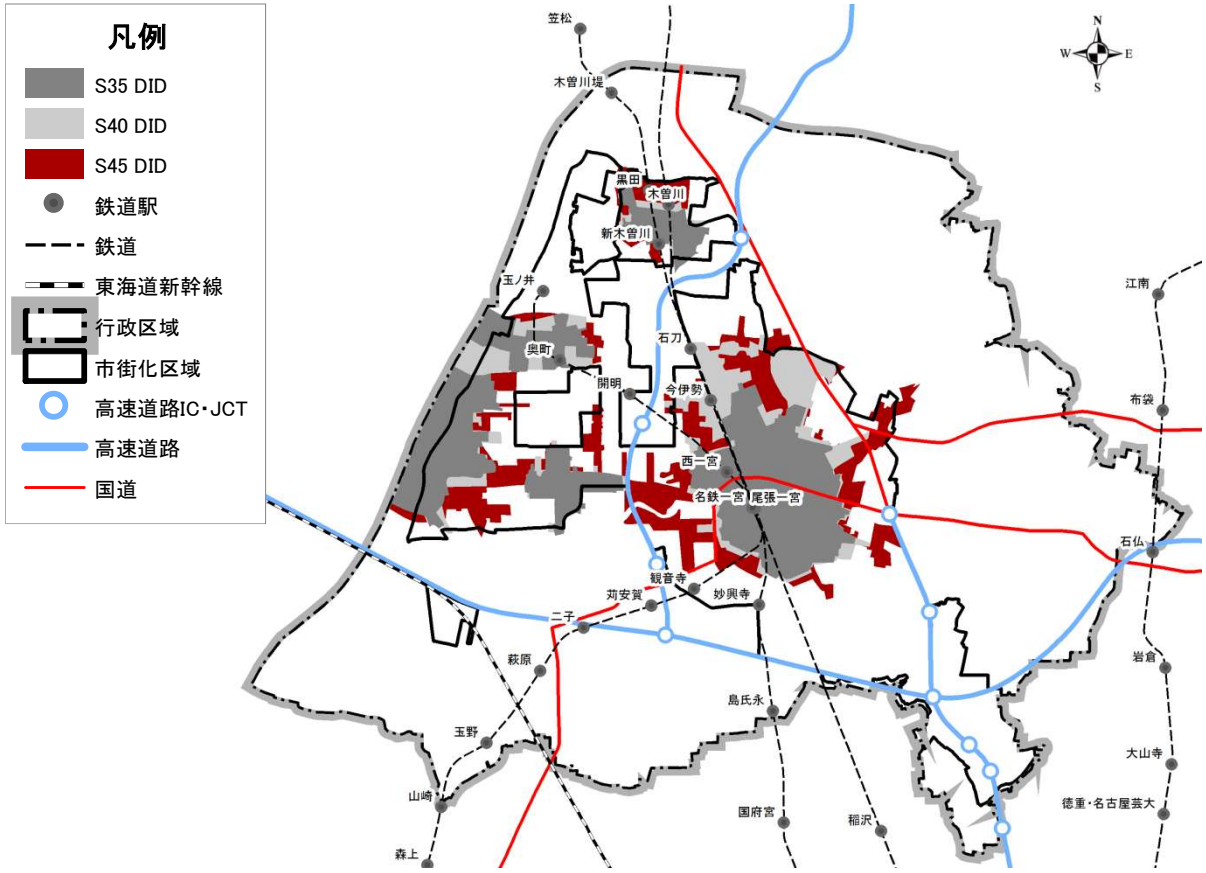


資料：『明治・昭和 東海都市地図』 柏書房 1996【1889～1911（明治22～44）年図】に加筆・着色

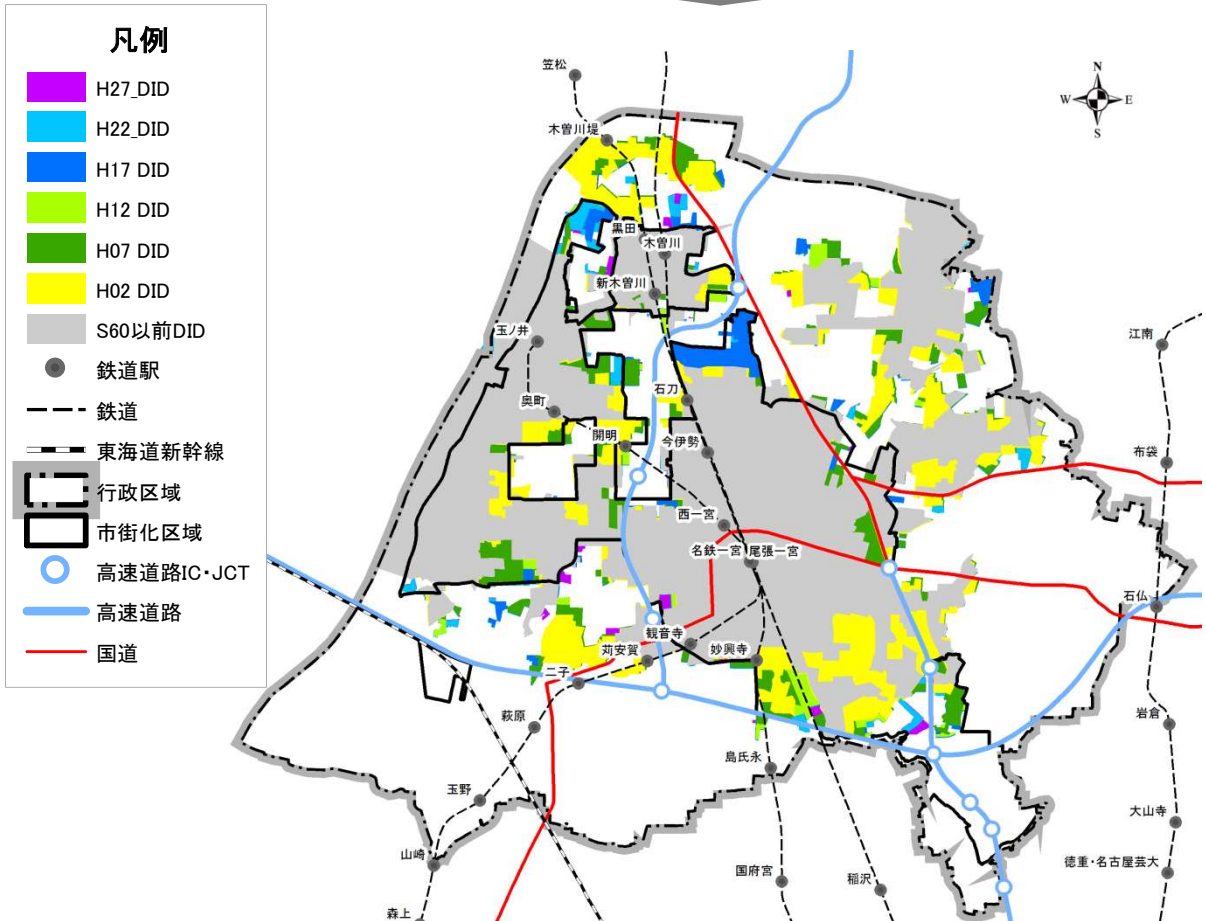
図 明治期の土地利用状況

【人口集中地区（D I D）の拡大変遷（出典：一宮市都市計画マスタープラン）】

■昭和30～40年代



■平成元年以降



【資料協力：一宮市尾西歴史民俗資料館】

【木曽川の今昔（その1）】

○木曽川の移り変わり○

木曽川は、長野県木曽郡木祖村にある鉢盛山（2,447m）から、長野県、岐阜県、愛知県、三重県にまたがって流れる全長 229 km の河川です。木曽三川（木曽川、長良川、揖斐川）の一つで、中部地方では最長、日本でも 7 番目に長い河川です。

一宮市が接する木曽川中流域の景観の変化は大きく、1955（昭和 30）年頃までは、起水泳場では、たくさん子ども達が川原で泳いでいる風景が見られましたが、砂州が広がっていた川原は森のように樹林が生い茂り、現在では地面が見えないほどの草が覆っています。



図 水泳場があった頃、砂州が広がっていた木曽川 図 川原に樹林や草本が生い茂る現在の木曽川（起宿周辺）

木曽川は、上流の濃飛流紋岩や花崗岩を削って流下し、中流域の河川の特徴とも言える木曽川の丸石を形成しました。この丸石は各地に運ばれ、家々の束石や積み石などさまざまな用途に使われました。

現在では、砂州が減り、樹林化が進んだことや橋梁やダムが増えたことにより、川の景観が変化するとともに、生息する生き物にも影響を与えています。



図 現在の木曽川（写真提供：木曽川上流河川事務所）



図 1957（昭和 32）年の木曽川（写真提供：木曽川上流河川事務所）

【木曾川の今昔（その2）】

○木曾川の自然と生き物○

現在、木曾川やその樹林化した川原には、タヌキ、キツネ、ノウサギ、アカネズミ、カヤネズミ、イタチ属などの在来種に加え、ヌートリアやハクビシン、アライグマのような外来種の哺乳類が生息しています。越冬の産卵のために飛来するマガモやコハク



ホンドタヌキ

チョウ、夏によく見るオオヨシキリなどをはじめとした鳥類や、両性類、は虫類などの生き物も数多く生息しています。

本川にはサツキマスやアユ、江戸時代には木曾川の産物として記録されている魚類やウナギやコイ、たまりのようになったワンドにはタモロコやモツゴ、カマツカやツチフキ、トウカイヨシノボリなどが生息しています。中でも、世界でも日本の3ヶ所にしか生息していないタナ



コハクチョウ



オオヨシキリ

ゴの仲間、国指定天然記念物イタセンパラが木曾川には生息しています。イタセンパラは絶滅危惧種ⅠA類でありその保護活動が行われていますが、産卵を

する二枚貝の減少やヌートリアによる二枚貝の捕食が問題となっています。

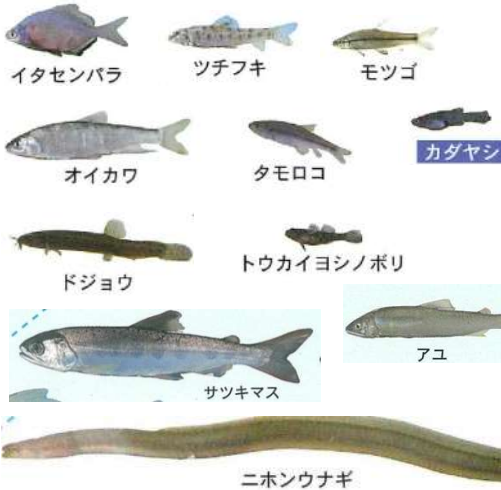
一方で、哺乳類だけでなく魚類もブルーギルやオオクチバス、カムルチー、カダヤシなどの外来種が増え、河川環境も含め、川と生き物と人との関わりを考えていく必要があります。



スッポン



トノサマガエル



二枚貝類（上からドブガイ、イシガイ、ヤマトシジミ、トンガリササノハガイ）



オオクチバス

国外外来種

(写真提供：木曾川上流河川事務所)

2 一宮市の緑の現況

2-1 緑被の現況

○一宮市の市街化区域の緑被率は、2006年度から約8%減少しています。
 ○連区別の緑被率では、尾西南部地区が56.5%と最も高く、本庁地区が4.8%と最も低くなっています。

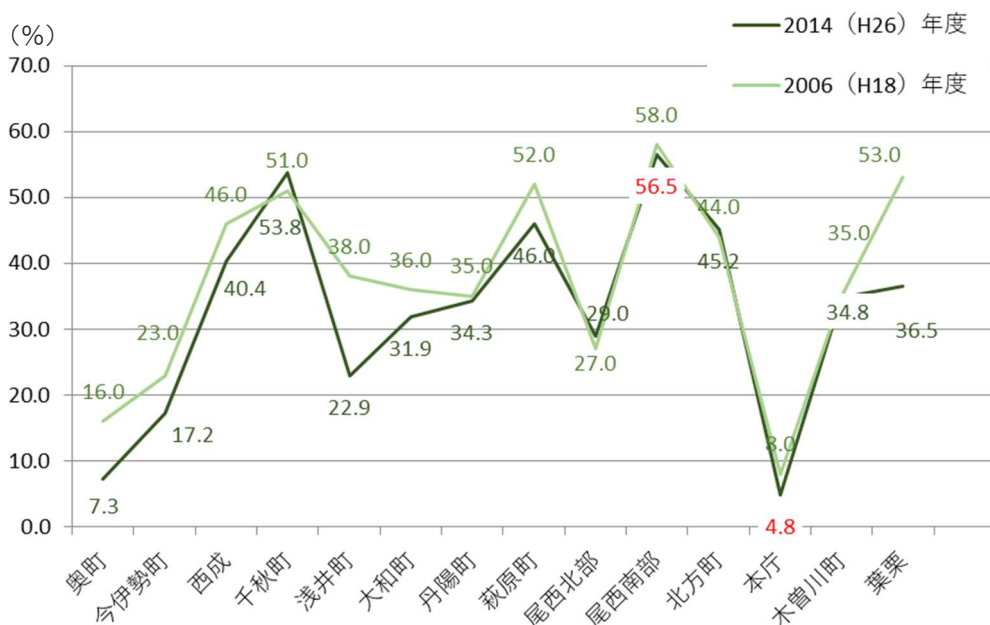
一宮市の緑被地（樹木や草地などの緑に覆われた土地）は、「国土数値情報（2014（平成26）年度調査）」によると、約4,000haあり、市域の約35%を占めています。

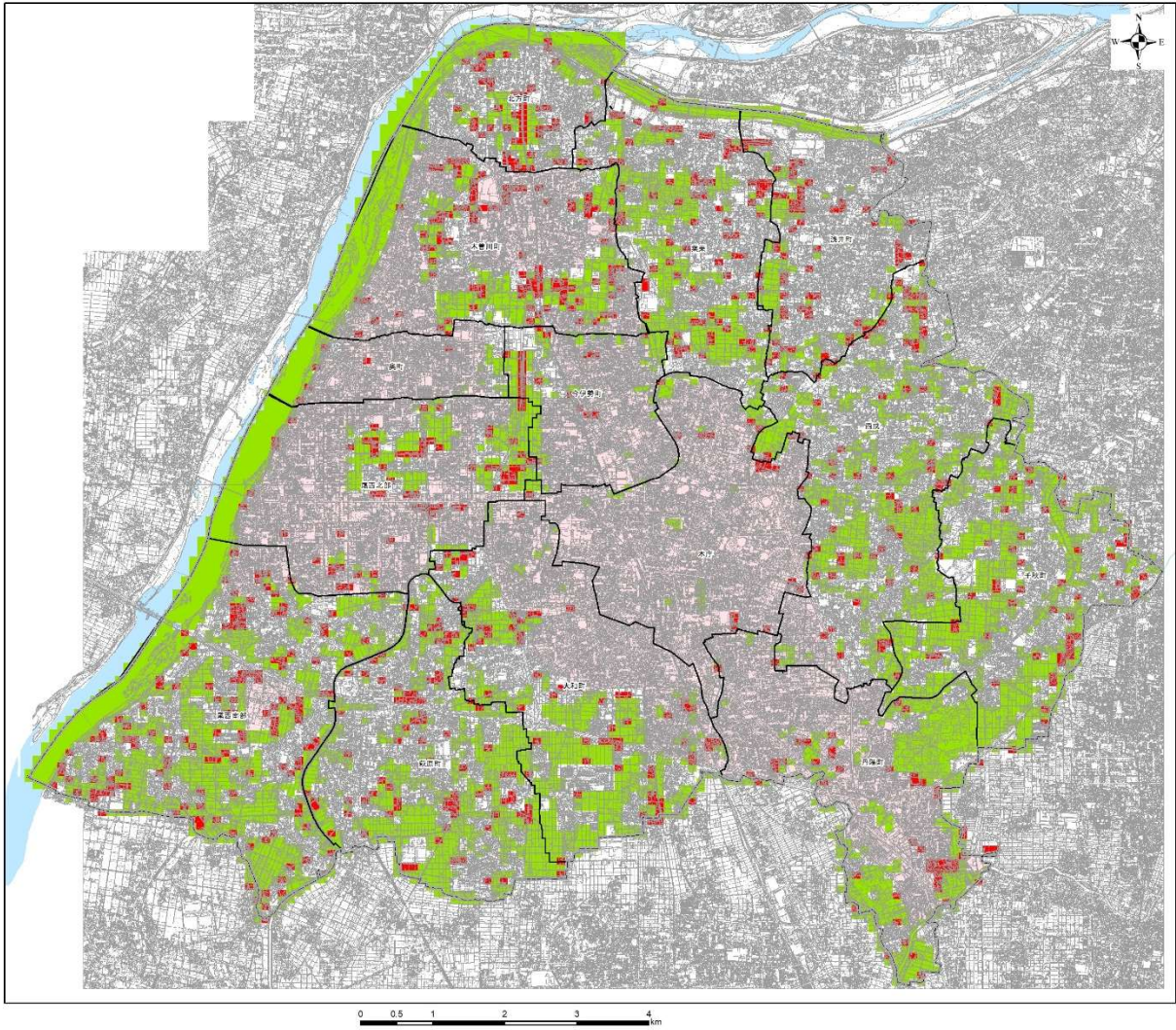
2006（平成18）年度～2014（平成26）年度の緑被地の経年変化を見ると、市街化調整区域ではほとんど変化していませんでしたが、市街化区域では13%から5.1%と約8%減少しています。また、連区別の緑被率については、市街化調整区域に位置する尾西南部地区が56.5%と最も高く、一宮駅や市役所が位置する本庁地区が4.8%と最も低くなっています。

表 一宮市の緑被現況（2014年度）

区分	市街化区域 (3,802ha)	市街化調整区域 (7,580ha)	都市計画区域 (11,382ha)
	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)
樹林・竹林・草地・休耕地	13.66	34.67	48.33
河川・ため池	29.43	755.40	784.83
農地	150.30	3,022.56	3,172.87
緑被地合計	193.39	3,812.64	4,006.03
2006年度の緑被地合計	494.26	3,865.80	4,325.16
緑被率	5.1%	50.3%	35.2%
2006年度の緑被率	13%	51%	38%

表 連区別緑被地の経年変化（2006年度・2014年度）





凡例

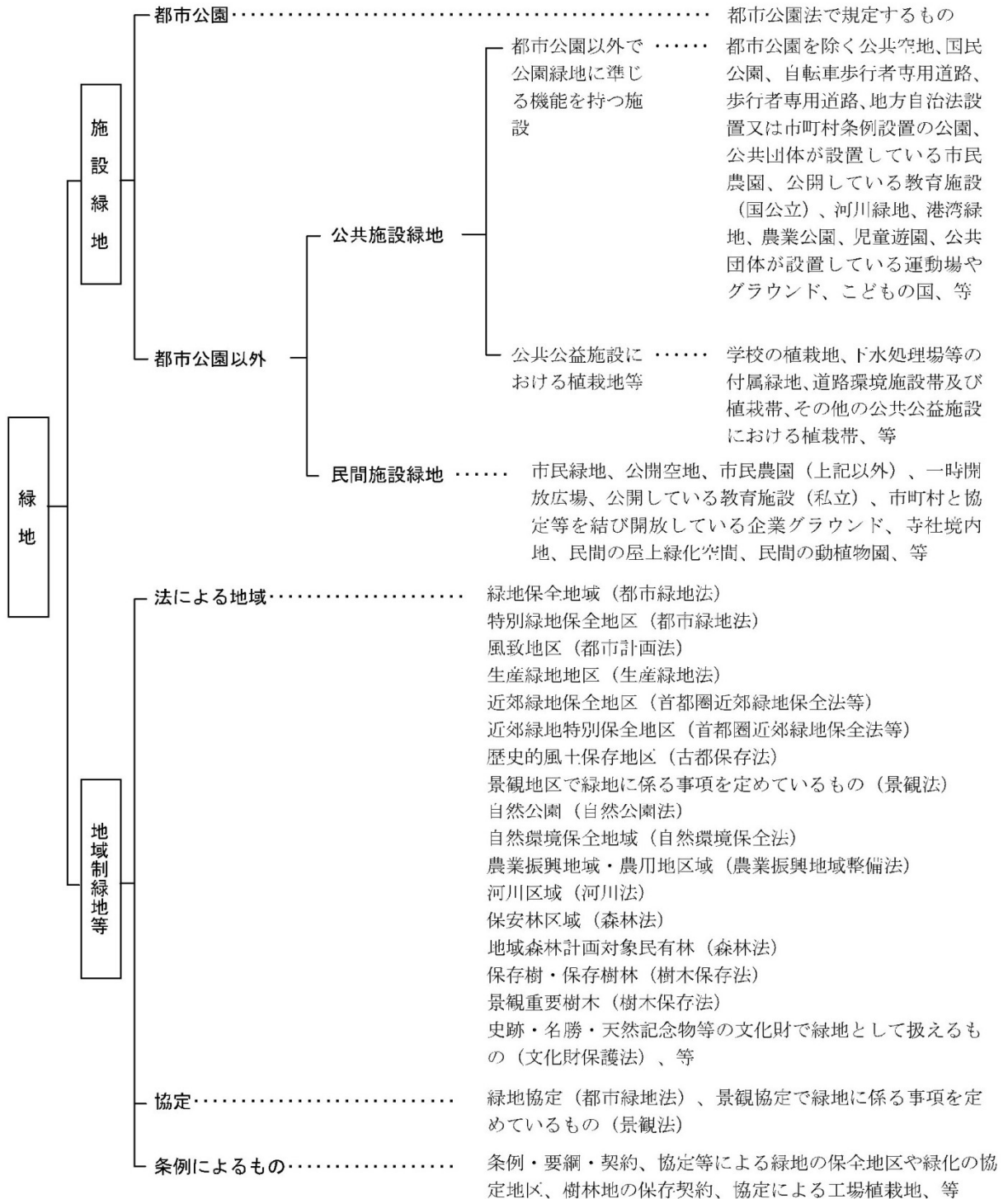
- 連区界
- 緑被地
- 2006～2014年度の間に消失した緑被地
- 市街化区域

図 緑被地の経年変化（2006年度・2014年度）

2-2 施設緑地の現況

施設緑地とは、都市公園法で規定される「都市公園」と公共施設緑地や民間施設緑地が含まれる「都市公園以外」に大きく区分されます。ここでは、①都市公園等（都市公園と都市公園に準ずる施設（都市公園以外で公園緑地に準ずる機能を持つ施設）、②公共施設緑地及び民間施設緑地について、それぞれの現況を示します。

■緑地の分類



出典：新編 緑の基本計画ハンドブック

①都市公園等（都市公園と都市公園に準ずる施設）

- 都市公園等の整備面積は、2007年度～2018年度で約1.2倍に増加しています。
- 市民一人当たりの都市公園面積は、5.4㎡/人と2007年度時点から0.9㎡/人増加していますが、国が定める標準値（10.0㎡/人）を下回っています。
- また、都市公園に準ずる施設は2007年度から2箇所、約6.8ha増加しています。
- 都市公園の多くは、一宮駅周辺の市街地に多く配置されています。

一宮市内には、都市公園等（都市公園と都市公園に準ずる施設）が167箇所整備されており、総面積は229.84haと2007（平成19）年度から約1.2倍に増加しています。

また、市民一人当たりの都市公園面積は5.4㎡/人となっており、2007（平成19）年度から0.9㎡/人増加していますが、国が定める標準値（10.0㎡/人）や愛知県の平均値（7.7㎡/人）よりも下回っています。

大江川緑道や奥村井筋緑道などの都市公園に準ずる施設は、2007（平成19）年度から2箇所、約6.8ha増加しています。

都市公園の配置状況については、一宮駅周辺の市街地に多く配置されており、市街化区域北部及び西部にはあまり配置されていない状況です。

表 都市公園及び都市公園に準ずる施設の現況（2018（平成30）年度）

	整備箇所		整備面積（ha）		市民一人当たりの面積（ha）	
	2007年度（H19年度）	2018年度（H30年度）	2007年度（H19年度）	2018年度（H30年度）	2007年度（H19年度）	2018年度（H30年度）
都市公園	121	139	173.63	208.21	4.5	5.4
都市公園に準ずる施設	26	28	14.88	21.63	0.4	0.6
都市公園等	147	167	188.51	229.84	4.9	6.0

表 都市公園等の整備箇所及び整備面積の比較（2007年度・2018年度）

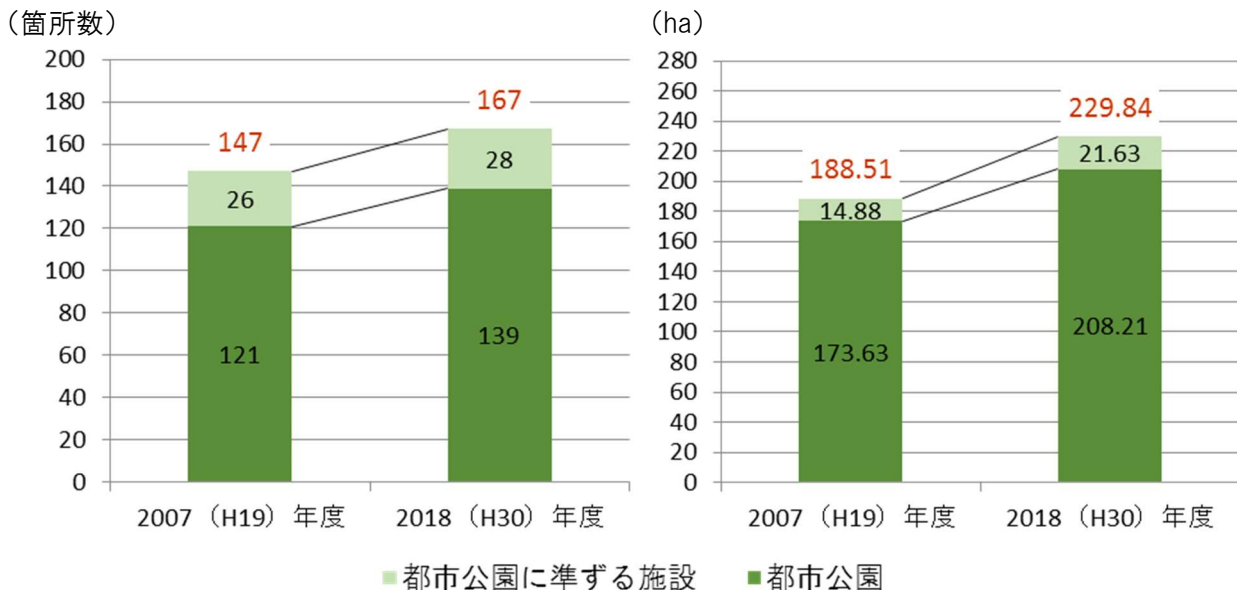
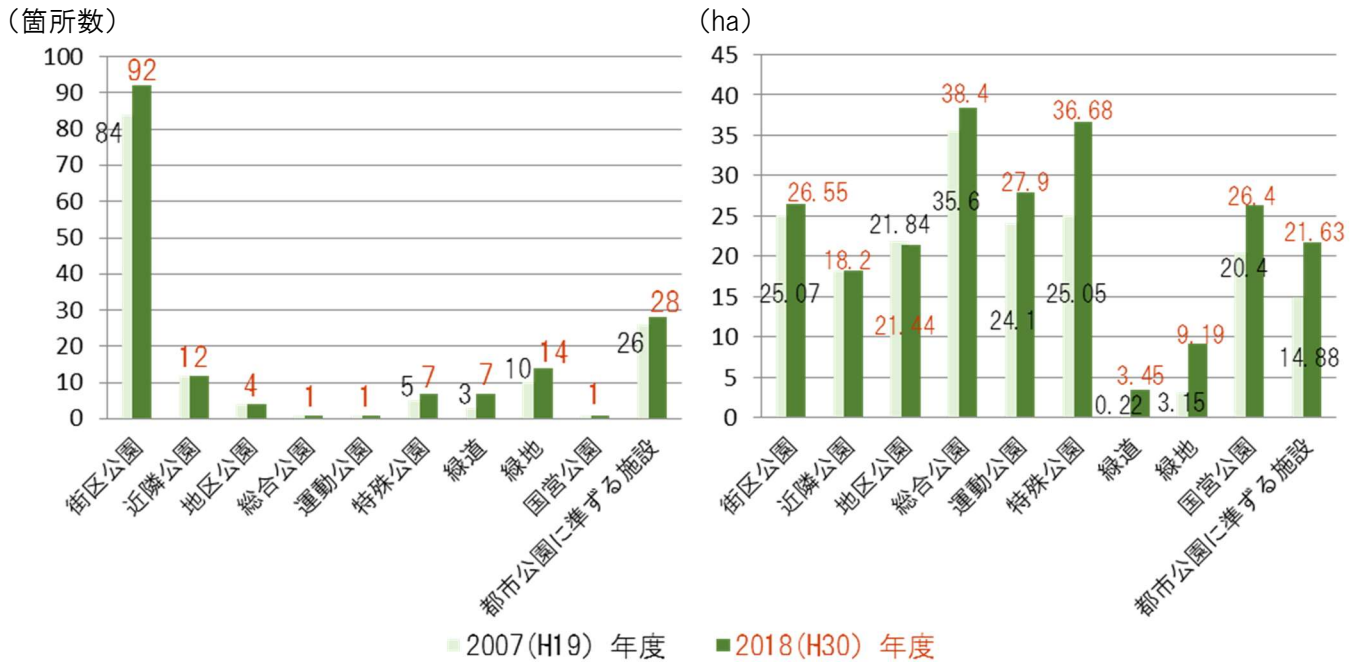


表 公園種別毎の整備箇所・整備面積の比較（2007年度・2018年度）



■ 2007(H19) 年度 ■ 2018(H30) 年度

凡 例	
	市街化区域
	住区基幹公園(街区・近隣・地区公園)
	都市基幹公園(総合・運動公園)
	特殊公園
	緑地・緑道
	国営木曾三川公園尾張西部緑地
	都市公園に準ずる施設
	河川・水路
	街路樹のある道路
	街区公園誘致圏 (R=250m)
	近隣公園誘致圏 (R=500m)
	地区公園誘致圏 (R=1000m)

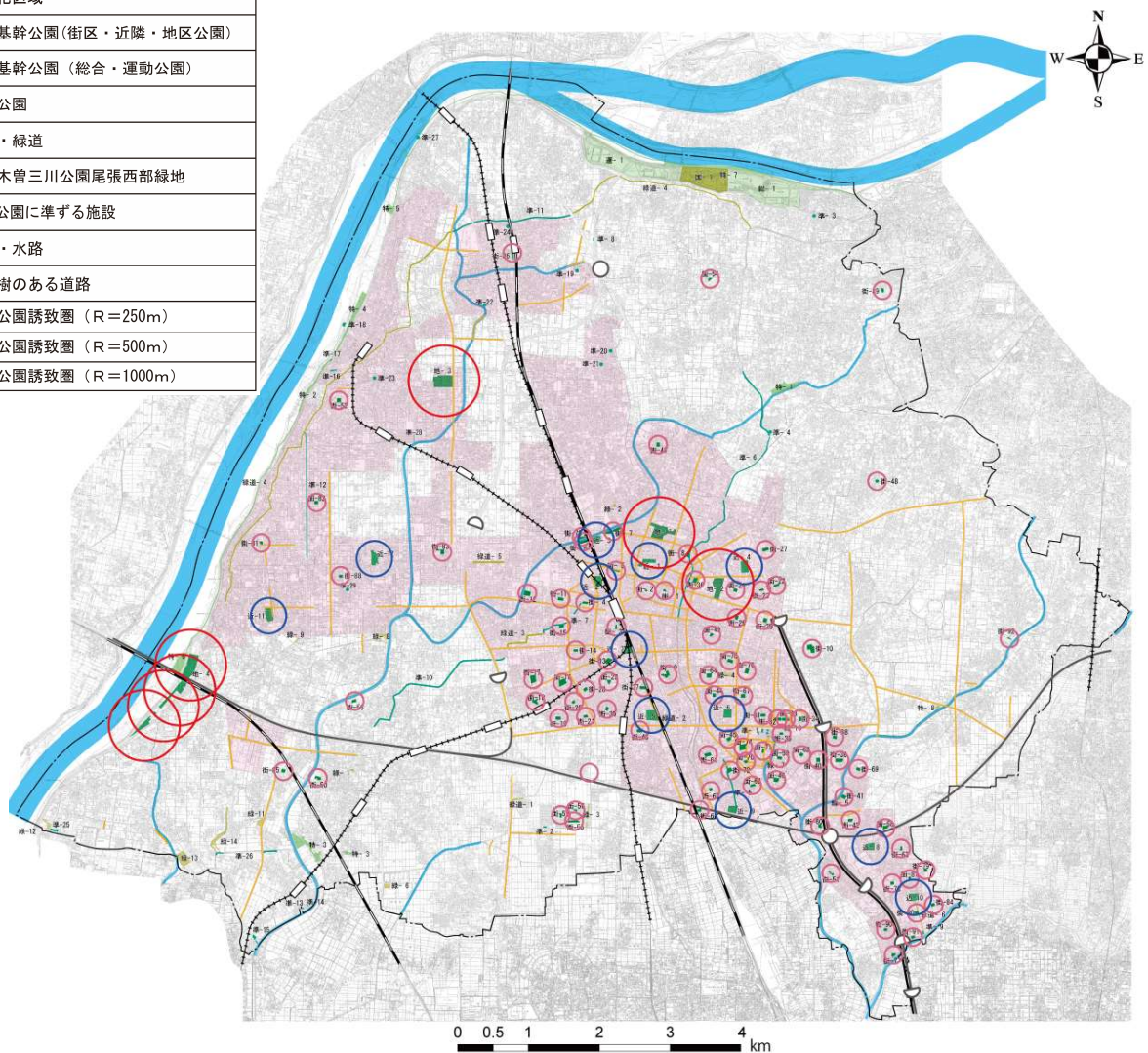
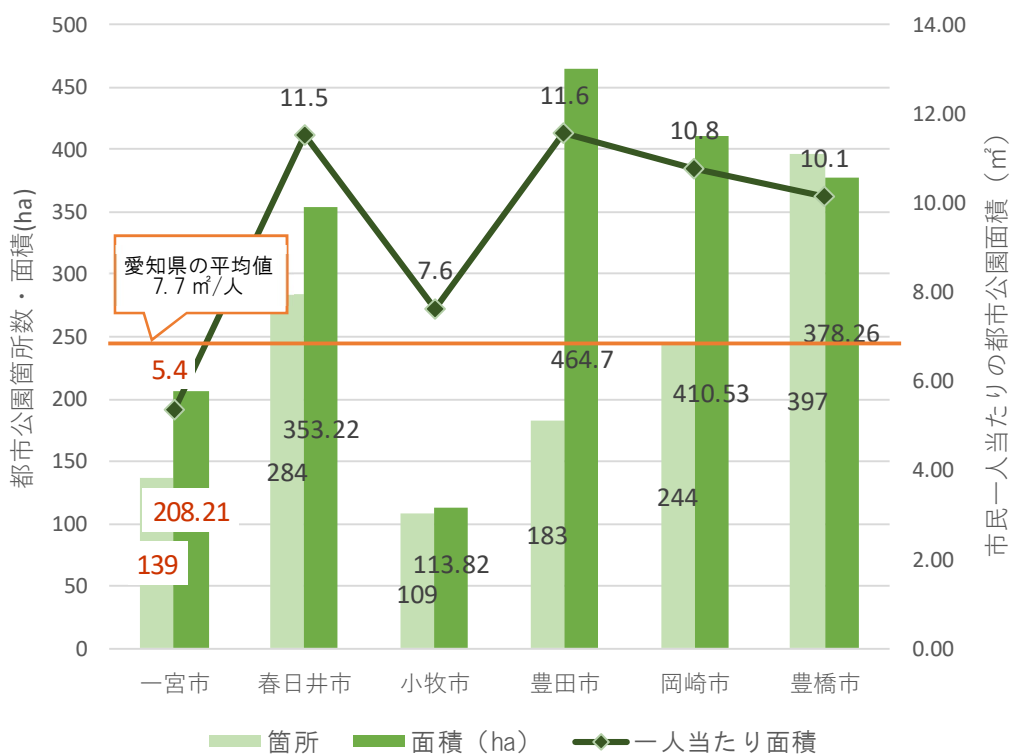


図 都市公園等の配置状況

また、愛知県内の人口が同規模の都市（春日井市、小牧市、豊田市、岡崎市、豊橋市）と都市公園整備面積及び市民一人当たりの都市公園面積を比較した結果、小牧市を除く他都市よりも、都市公園整備面積及び市民一人当たりの都市公園面積が少ない傾向にありました。

表 人口同規模の他都市との比較（2018年3月時点）

市町村名 公園種別	一宮市	春日井市	小牧市	豊田市	岡崎市	豊橋市	
都市公園合計	箇所	139	284	109	183	244	397
	面積 (ha)	208.21	353.22	113.82	464.70	410.53	378.26
都市計画区域内人口 (千人)	381	307	149	402	381	373	
一人当たり面積 (㎡)	5.4	11.5	7.6	11.6	10.8	10.1	



②公共施設緑地及び民間施設緑地

○**公共施設緑地**は、ちびっ子広場や小中学校などの運動場、行政が管理する市民農園などがあり、**総面積は115.17ha**となっています。

○**民間施設緑地**は、真清田神社や妙興寺などの社寺林のみとなっており、**総面積は37.44ha**となっています。

一宮市内にある公共施設緑地は、ちびっ子広場や児童遊園、小中学校の運動場、行政が管理する市民農園などがあり、総面積は115.17haとなっています。都市公園等の公共緑地が少ない一宮市においては、これらの公共施設緑地が都市における緑地として重要な位置付けとなっており、特に、一宮市内に315箇所あるちびっ子広場は都市公園が少ない地域の子どもの貴重な遊び場となっています。

民間施設緑地として代表的なものは、真清田神社や妙興寺などの社寺林があり、市街地にまとまった樹林地が少ない一宮市においては、環境面、景観面において重要な都市緑地となっています。

表 公共施設緑地及び民間施設緑地の現況（2018（平成30）年度）

	名称	箇所数	市街化区域内面積 (ha)	市街化調整区域内面積 (ha)	都市計画区域内面積 (ha)
公共施設緑地	ちびっ子広場	315箇所	4.01	8.99	13.00
	児童遊園	59箇所	2.81	2.04	4.85
	小学校運動場	42箇所	20.79	16.38	37.17
	中学校運動場	19箇所	9.61	17.93	27.54
	公立高校運動場	10箇所	4.12	1.20	5.32
	その他学校運動場	4箇所	0.00	0.00	0.00
	その他グラウンド	3箇所	0.92	3.14	4.06
	都市公園を除く公共空地	6箇所	0.22	22.46	22.68
	市民農園（公共）	8箇所	0.55	0.00	0.55
	合計	466箇所	43.03	72.14	115.17

	名称	箇所数	市街化区域内面積 (ha)	市街化調整区域内面積 (ha)	都市計画区域内面積 (ha)
民間施設緑地	社寺境内地	81箇所	27.77	9.67	37.44
	合計	81箇所	27.77	9.67	37.44



図 一宮総合運動場



図 小塞神社の社寺林

2-3 地域制緑地の現況

- 一宮市の地域制緑地は、生産緑地地区、農業振興地域農用地区域、河川区域、名勝・天然記念物、史跡・指定文化財に区分され、総面積は約 2,352ha となっています。
- 地域制緑地は、2007 年度から約 252ha 減少しており、特に生産緑地地区は、2007 年度から約 38ha 減少しています。

地域制緑地とは、一般的に特別緑地保全地区や緑地保全地域、風致地区、生産緑地地区、農業振興地域農用地区域などの「法によるもの」と、緑地の保全地区や緑化協定地区などの「条例等により定められるもの」に区分されます。

一宮市における地域制緑地は、生産緑地地区、農業振興地域農用地区域、河川区域、名勝・天然記念物、史跡・指定文化財の「法によるもの」のみとなっています。

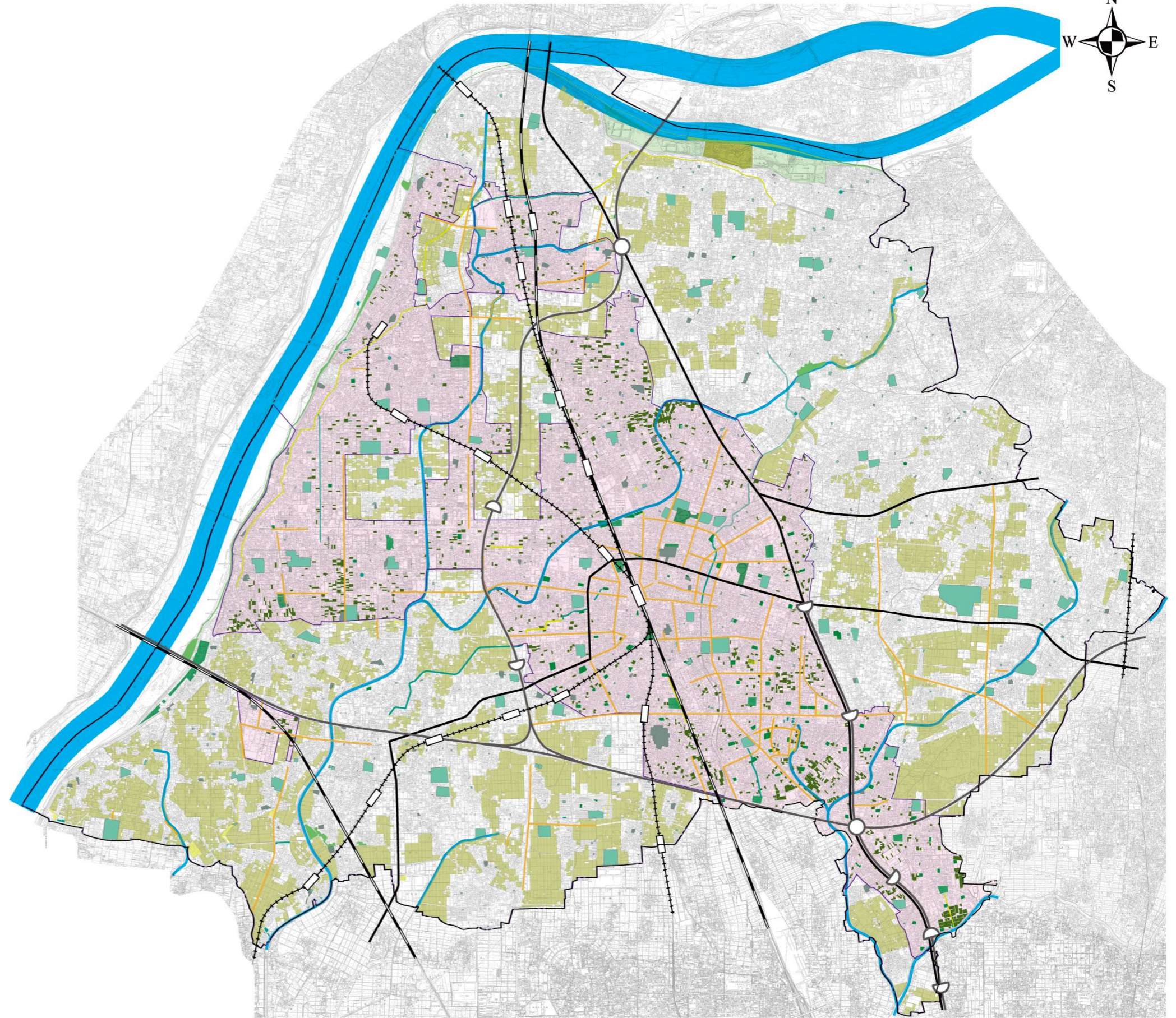
地域制緑地の現況としては、総面積が約 2,352ha となっており、2007（平成 19）年度から約 252ha 減少しています。特に、市街化の進展とともに農用地区域が約 214ha と大きく減少し、市街化区域の農地に指定される生産緑地地区も約 38ha 減少しています。1992 年（平成 4）年に指定された生産緑地地区については、2022（令和 4）年に指定後 30 年を迎えることから、特別な理由が無くても指定を解除することができるため、今後、更なる減少が危惧されます。

表 地域制緑地の現況（2018（平成 30）年度）

地域制緑地	面積（ha）		備考
	2007(H19) 年度	2018(H30) 年度	
緑地保全地域	0.00	0.00	都市緑地法
特別緑地保全地区	0.00	0.00	都市緑地法
風致地区	0.00	0.00	都市計画法
生産緑地地区	163.10	125.00	生産緑地法
歴史的風土保存区域	0.00	0.00	古都保存法
自然公園	0.00	0.00	自然公園法
農用地区域	1,902.00	1,688.00	農業振興地域整備法
河川区域	531.70	531.70	河川法
保安林区域	0.00	0.00	森林法
名勝・天然記念物	1.28	1.28	文化財保護法等
史跡・指定文化財	6.41	6.41	文化財保護法等
地域制緑地合計	2,604.49	2,352.39	

※赤枠は現在、一宮市に存在する地域制緑地を示しています。

緑地現況図



凡 例	
	市街化区域
	住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）
	都市基幹公園（総合・運動公園）
	特殊公園
	緑地・緑道
	国営木曾三川公園尾張西部緑地
	都市公園に準ずる施設
	河川・水路区域
	街路樹のある道路
	生産緑地地区
	農用地区域
	農業振興地域
	公共施設緑地
	民間施設緑地



2-4 緑に関する市民活動の現況

- 公園愛護団体数は、2007年度から約1.2倍に増加しています。
- アダプトプログラム参加数は、2007年度から約2.7倍に増加しています。
- 「市民参加の森づくり」事業では、これまでに約14,200人が参加し、約144,000本の苗木が植樹されています。

■身近な公園の維持管理を行う公園愛護団体

一宮市には、町内会や子ども会などの市民が身近に公園や緑道などの維持管理を行う「公園愛護団体」が多数あり、2018（平成30）年度では66団体が活動しています。公園愛護団体の推移としては、2007（平成19）年度は57団体でしたが、2018（平成30）年度では66団体と約1.2倍に増加しています。



公園愛護団体の活動

■市民や民間事業者等の多様な主体が参加するアダプトプログラム制度

2001（平成13）年度からボランティア活動の制度として、「アダプトプログラム制度」が導入されており、市民や民間事業者等の多様な主体が地域の清掃・美化活動などに取組んでいます。アダプトプログラムの推移としては、2007（平成19）年度では69グループでしたが、2018（平成30）年度では187グループと約2.7倍に増加しています。



アダプトプログラムの活動

■市内の都市公園や緑道などで開催されてきた「市民参加の森づくり」事業

1997（平成9）年から、市民参加による緑豊かなまちづくりの実現に向けて、「市民参加の森づくり」事業を実施してきました。これまでに梅ヶ枝公園や光明寺公園、鉄道高架記念緑道をはじめとした都市公園や緑道などで計18回開催されており、延べ約14,200人が参加し、延べ約144,000本の苗木が植樹されています。



市民参加の森づくり

表 公園愛護団体の推移

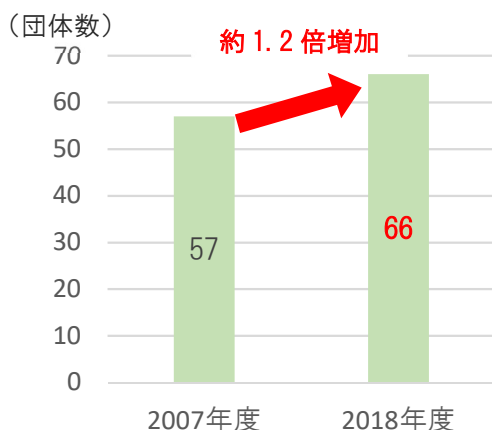
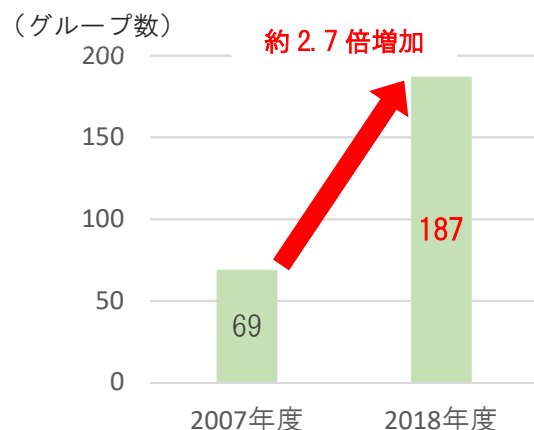


表 アダプトプログラムの推移



2-5 環境保全からみた緑の現況

- 都市公園や街路樹、社寺林や農地などの都市におけるさまざまな緑は、地球温暖化に対して多様な機能を発揮しています。
- また、これらの都市におけるさまざまな緑は、多様な生き物の生息環境となっており、生物多様性において重要な役割を果たしています。

■都市緑地が果たすヒートアイランド現象に対する役割

一宮市では、中心市街地などの都市化が進んだ地域や一宮駅をはじめとする鉄道駅周辺、大規模商業施設周辺などにおいて、気温が高くなる「ヒートアイランド現象」が見られます。そのため、都市公園や街路樹、社寺林や農地などの都市の気温上昇の抑制に効果を発揮する都市緑地の維持・保全が必要となります。

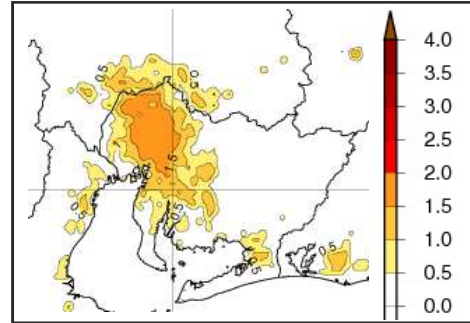


図 東海地方における夏のヒートアイランド現象
(出典：気象庁ホームページ)

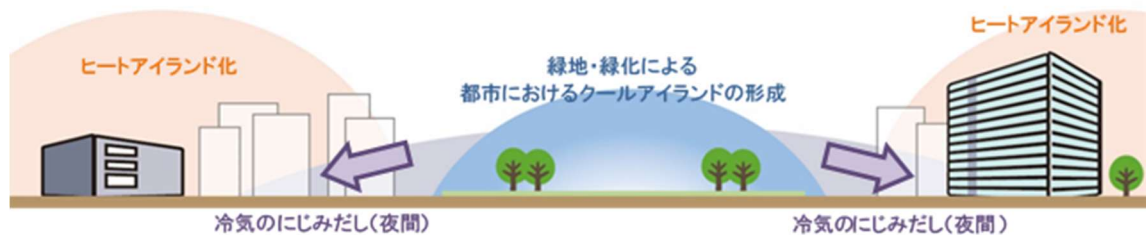


図 都市緑地によるヒートアイランド現象の緩和

■生物多様性の確保に重要な役割を果たす木曽川や社寺林などの都市緑地

木曽川やその河畔林、市街地内の社寺林や農地などの緑は、多様な生き物の生息環境となっており、生物多様性の確保において重要な役割を担っています。特に、木曽川には国指定天然記念物であるイタセンパラが生息しており、全国的にも貴重な生息環境となっています。イタセンパラについては、近年、絶滅の危惧にさらされていることから、国を挙げて生息地となる木曽川的环境改善・保全に取り組んでおり、一宮市においても、木曽川をはじめ多様な生き物の生息地となる都市緑地の保全に取り組む必要があります。



イタセンパラ（国指定天然記念物）



コハクチョウ

図 一宮市に生息するさまざまな生き物

2-6 防災からみた緑の現況

- 大野極楽寺公園や光明寺公園などの大規模公園緑地は、指定緊急避難場所に指定されており、広域的な防災拠点となっています。
- 一宮市内にある都市公園の大半は、緊急避難場所に指定されていますが、市街化区域北部においては、避難場所となる都市公園が少ない状況です。

■指定緊急避難場所に指定されている大野極楽寺公園や光明寺公園

東海地方全体は南海トラフ地震による大規模な被害が想定されることから、一宮市では、地域防災計画において都市公園や学校の運動場などの公共空地を、災害時の避難場所として指定しています。特に、大野極楽寺公園や光明寺公園などの大規模公園緑地は指定緊急避難場所（地震や水害などにより、市民の生命の安全の確保を目的とした緊急避難先）に指定されており、市内外問わず多くの人々に利用される拠点であることから、広域的な防災拠点となっています。

都市公園の大半は緊急避難場所（二次災害から身を守るための避難先）に指定されており、2008（平成20）年度以降、一宮市内にある緊急避難場所は新たに6箇所指定されているものの、市街化区域北部においては避難場所となる都市公園が不足している状況です。

表 避難場所等指定状況

指定内容	都市公園数
指定緊急避難場所 広域避難場所	16
緊急避難場所	111
耐震性貯水槽設置場所	10
応急仮設住宅 建設予定地	25

凡 例	
	市街化区域
	住区基幹公園 (街区・近隣・地区公園)
	都市基幹公園 (総合・運動公園)
	特殊公園
	緑地・緑道
	国営木曾三川公園 尾張西部緑地
	都市公園に準ずる施設
	河川・水路
	街路樹のある道路
	指定緊急避難場所 ・広域避難場所
	緊急避難場所
	耐震性貯水槽
	応急仮設住宅 建設予定地

図 都市公園の避難場所指定状況

2-7 観光・交流からみた緑の現況

- 大野極楽寺公園や 138 タワーパークは広域的な観光・交流の拠点となっています。
- 木曽川沿川では、サイクリングロードや遊歩道が整備されており、健康づくりの拠点となっています。
- エコハウス 138 の「びおっこ」は、環境学習を通じた交流空間となっています。
- 社寺林は現在に至るまで市民の憩いの場、子ども達の遊び場となっています。

■広域的な観光・交流拠点となる 138 タワーパーク・大野極楽寺公園

一宮市北部には、木曽川の雄大な流れと自然環境を活かした 138 タワーパーク（国営木曽三川公園三派川地区センター）が整備されており、多くの来訪者が訪れる広域的な観光・交流の拠点となっています。また、隣接する大野極楽寺公園には、バーベキュー広場やグランドゴルフ場などが整備されており、多世代の人が利用できる交流空間となっていることから、多くの利用者でにぎわいを見せています。



138 タワーから見た
138 タワーパーク

■健康づくりの拠点となる木曽川沿川のサイクリングロード・遊歩道

一宮市内に 167 箇所ある都市公園等については、子ども達の遊び場や高齢者の健康づくりの場など、多世代が緑とふれあひながら健康増進を図る空間となっています。また、近年では木曽川沿川の自治体との連携によるサイクリングロードと遊歩道の整備を進めており、健康づくり拠点の創出に取り組んでいます。



木曽川沿川の
サイクリングロード

■環境学習の拠点となるエコハウス 138 「びおっこ」

一宮市北西部にあるエコハウス 138 には市民との協働により整備されたビオトープ「びおっこ」があり、環境学習を通じた多世代の交流の場となっています。「びおっこ」では、子どもから高齢者までが一緒になってメダカやタナゴ、鳥類などの観察を実施しており、地域の自然環境を学ぶことができる貴重な場となっています。



エコハウス 138 の「びおっこ」

■古くから子ども達の遊び場となっている社寺林

市街地内に残る社寺林は、生き物の生息環境としての役割を果たすとともに、古くから市民の憩いの場、お祭りなどの地域行事の拠点として活用されており、市民の集いの空間となっています。また、社寺境内を活用した「ちびっ子広場」なども整備されており、都市公園が少ない地域において、子ども達の貴重な遊び場となっています。



社寺の中にあるちびっ子広場
(八幡神社内)

2-8 景観からみた緑の現況

- 国指定名勝である**木曾川堤桜**は、**一宮市の優れた景観資源**となっています。
- 市街地内に点在する**社寺林**は、**都市におけるまとまった緑地景観**となっています。
- 市街地に広がる**街路樹**は、**景観面においても重要な緑**となっています。
- 一宮市丹陽町三ツ井周辺にある「**島畑**」は、**歴史的・文化的にも貴重な農業景観**となっています。

■一宮市の優れた緑地景観である木曾川堤桜（国指定名勝）

木曾川は、一宮市の景観における骨格軸として重要な役割を担っており、特に、一宮市北方町から江南市草井までの約9kmに渡って植栽された桜並木「木曾川堤桜」は、国指定名勝になっていることから、都市における優れた景観であるとともに、歴史的な景観でもあります。

木曾川堤桜が見頃となる3月下旬～4月上旬には、市内をはじめ、多くの人々が見物に訪れます。



木曾川堤桜

■市街地内に際立つ緑の空間「社寺林」

まとまった緑が少ない一宮市においては、大木や樹林がある社寺林が市街地内の代表的な緑の空間となっており、市民に憩いと安らぎを与える景観となっています。特に、真清田神社や妙興寺などにある大きな社寺林は歴史的風格がある貴重な緑地景観です。また、かつて美濃路の宿場町として栄えた起宿や萩原宿には歴史的景観が残っており、市指定文化財である大イチョウなどの歴史を感じる巨木も見られます。



妙興寺の社寺林

■緑の帯としてつながる街路樹景観

市街地に広がる街路樹は、緑のネットワークを形成し、都市景観の向上を図っているとともに、火災時における延焼防止機能も有していることから、景観面、防災面においても重要な都市の緑となっています。



街路樹の更新

■貴重な農業景観として現在まで残る島畑

一宮市丹陽町三ツ井周辺には、「島畑」という水田の中に設けられた畑地が残っており、日本では一宮市と京都市でしか見ることができない貴重な農業景観となっています。「島畑」は子ども達の田植え体験などでも活用されている他、一宮市の農業の歴史を後世に伝える貴重な歴史的・文化的資源でもあります。



尾張一宮PAから見た島畑

3 緑に関する市民の意識

本計画を策定する上で、一宮市の緑に関して、市民のみなさんがどのような印象を持っているか把握するため、市民意識調査を実施しました。

3-1 市民意識調査の概要

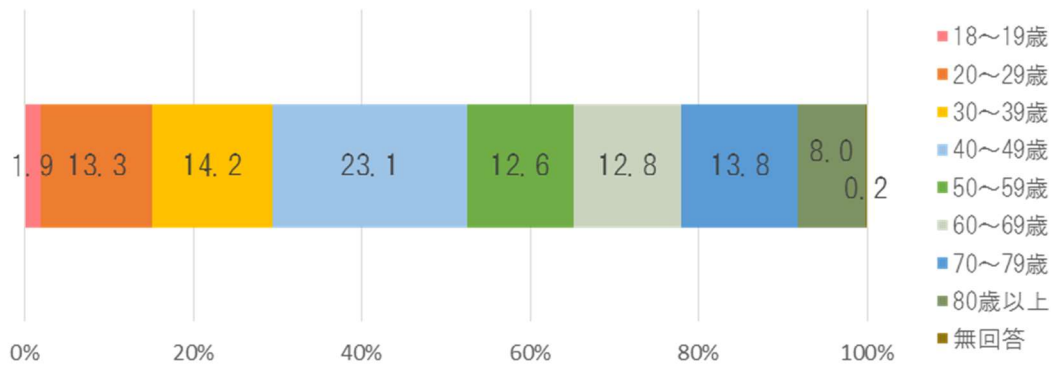
【実施概要】

実施概要	
実施日	平成 30 年 11 月
配布数	3,000 通
回収数	1,107 通
回収率	36.9%

【回答者の属性】

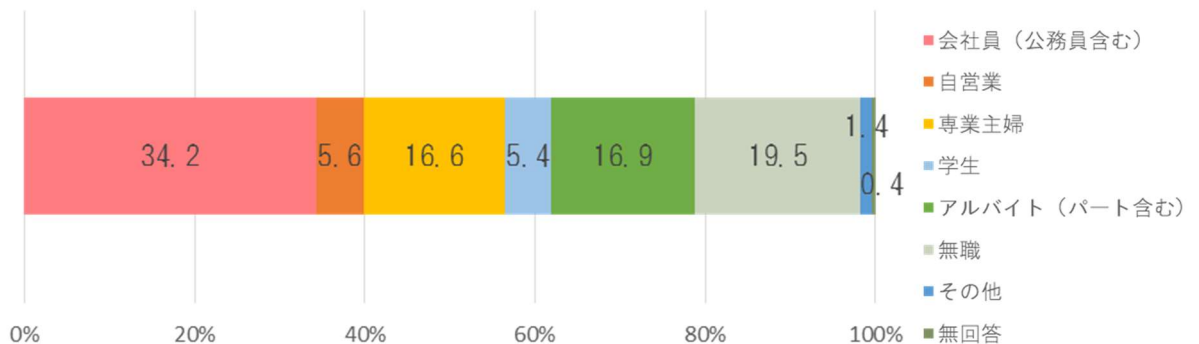
■年齢・世代

40代（23.1%）の回答率が最も多く、10代（1.9%）の回答率が最も低い傾向にありました。その他の世代については、概ね13%前後の回答率となっています。



■職業

「会社員（公務員含む）」（34.2%）が最も回答率が高く、次いで「無職」（19.5%）、「アルバイト」（16.9%）となっています。一方、「学生」（5.4%）の回答率が最も低い傾向にありました。



3-2 市民意識調査の結果

市民意識調査の結果概要と集計結果を以下に示します。

【市民意識調査の結果概要】

(1) 一宮市の水と緑について
<p>【水と緑が豊かなまち】⇒約5割の人が「豊か」だと捉えています。</p> <p>【一宮市の水と緑のイメージ】⇒「木曾川の水辺」や「木曾川沿いの公園の緑」など</p> <p>【一宮市の水と緑の満足度】⇒約3割の人が「満足」しています。</p>
(2) 身近な水と緑について
<p>【身近な緑の量】⇒約7割の人が「多い・普通」と感じています。</p> <p>【住み始めた頃からの緑の変化】⇒約4割の人が「少なくなった」と感じています。</p> <p>【気に入っている身近な緑】⇒「公園や緑地の緑」、「神社や寺の緑」など</p> <p>【不足している身近な緑】 ⇒「河川やため池などの水辺周辺の緑」、「市民参加による花壇などの緑」など</p> <p>【市民が望む身近な水と緑の空間】 ⇒「散歩やジョギングできる緑道」、「ゆったりと休憩できる場所」など</p>
(3) 公園施設について
<p>【公園の利用割合】⇒約5割の人が「ほとんど利用しない」と回答しています。</p> <p>【公園を利用する主な目的】⇒「休憩・散歩」、「子どもを遊ばせる」など</p> <p>【公園を利用しない理由】 ⇒「公園でやりたいことがない」、「利用したい施設がない」など</p> <p>【市民が望む公園】 ⇒「子どもが安心して遊べる公園」や「カフェやレストランがある公園」など</p> <p>【公園の維持管理の満足度】 ⇒約2割の方が「満足・やや満足」、「不満・やや不満」と感じています。</p> <p>【公園の維持管理の方向性】 ⇒約4割の人が「行政と地域が協力して管理すべき」と考えています。</p>
(4) 一宮市の農地について
<p>【市街地内の農地に対する捉え方】 ⇒約5割の人が「市民農園や農業体験などに活用できると良い」と考えています。</p> <p>【身近な農地に対する捉え方】 ⇒「高齢者の生きがい」や「暑さを和らげ、快適にしてくれる」など</p>
(5) 一宮市の緑に関する施策について
<p>【緑の整備の方向性】 ⇒「身近に利用できる公園の整備」や「防災機能を備えた公園の整備」、「安全かつ快適にウォーキングできる遊歩道の整備」など</p> <p>【緑の取組みの方向性】 ⇒「公園や緑地、街路樹などの適正な管理」や「空き地などを活用した市民の庭（オープンスペース）の創出・活用」、「自然とのふれあいや環境学習の推進」など</p>
(6) 市民の緑に対する取組みについて
<p>【緑に対する取組みの関心度】 ⇒約3割の人が「関わったことがある・今後関わってみたい」と回答しています。</p> <p>【現在関わっている・今後関わってみたい取組み】 ⇒「自宅の庭やベランダなどの緑化」や「花づくり・花壇づくり運動等の緑化運動」など</p>

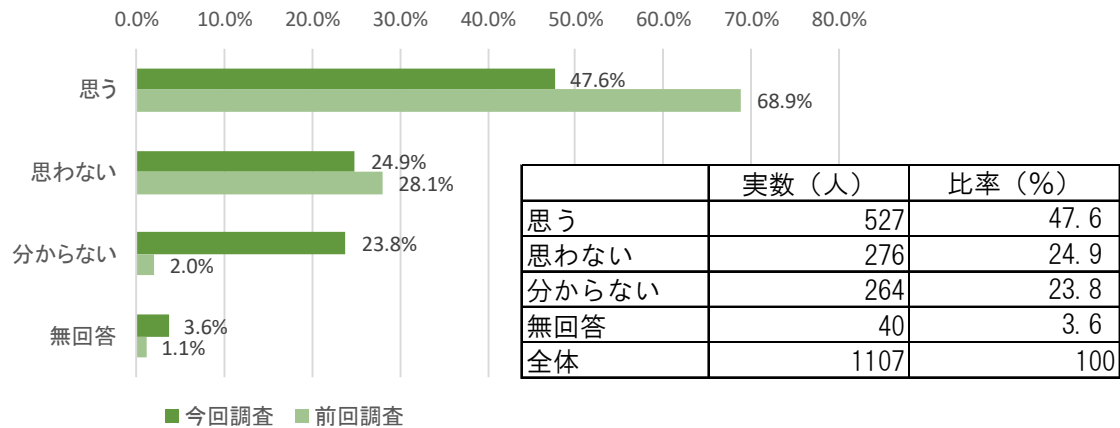
【市民意識調査の集計結果】

(1) 一宮市の水と緑について

問1 ■一宮市は「水と緑が豊かなまち」と思いませんか。当てはまるものを一つ選び○印を付けてください。

【結果】

○水と緑が豊かなまちだと「思う」人は47.6%、「思わない」人が24.9%となっています。前回調査では、水と緑が豊かなまちだと「思う」と回答した人が69%であったことから、前回よりも、水と緑が豊かだと思ふ市民は減少しています。

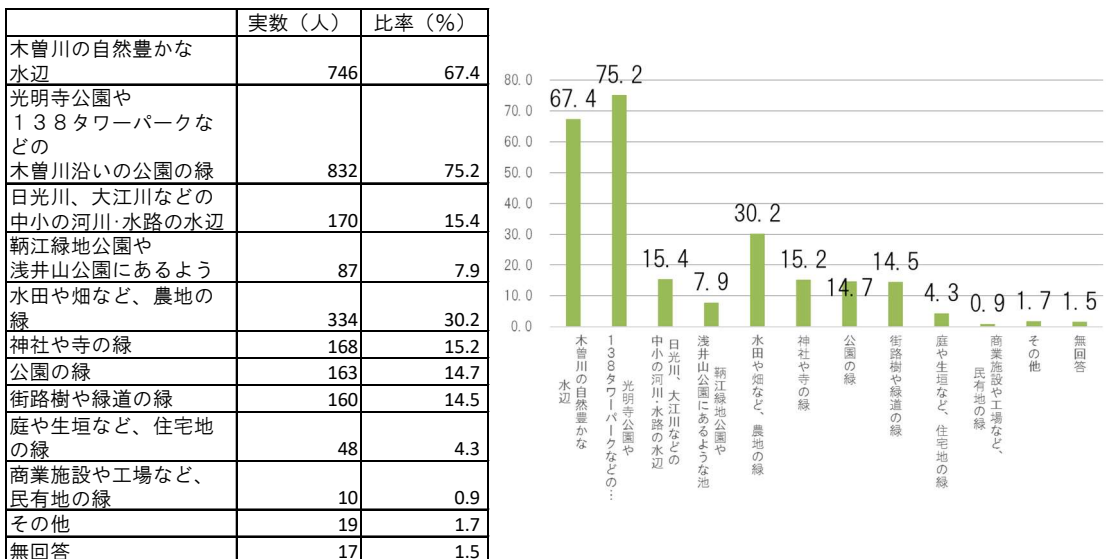


	実数 (人)	比率 (%)
思う	527	47.6
思わない	276	24.9
分からない	264	23.8
無回答	40	3.6
全体	1107	100

問2 ■「一宮市の水と緑」といえば何をイメージしますか。当てはまるものを三つまで選び○印を付けてください。

【結果】

○「光明寺公園や 138 タワーパークなど木曽川沿いの公園の緑」が75.2%と最も高く、次いで「木曽川の自然豊かな水辺」が67.4%、「水田や畑など、農地の緑」が30.2%となっています。

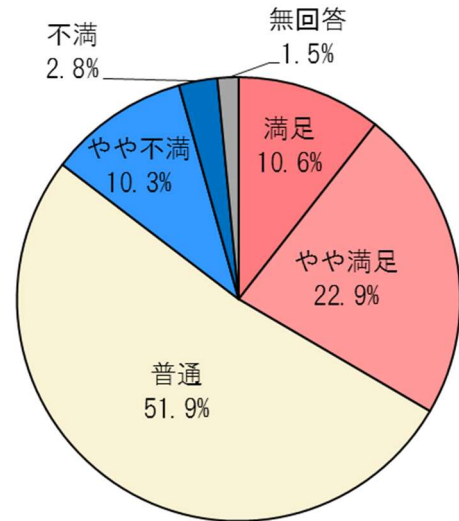


問3	■一宮市全体の水と緑について、あなたはどのように思いますか。当てはまるものを一つ選び○印を付けてください。
----	---

【結果】

○一宮市の水と緑について、「満足」している人が10.6%、「やや満足」している人が22.9%と約3割の人が概ね満足していますが、「普通」が51.9%、「やや不満」が10.3%、「不満」が2.8%と満足に至っていない人が約7割います。

	実数(人)	比率(%)
満足	117	10.6
やや満足	253	22.9
普通	575	51.9
やや不満	114	10.3
不満	31	2.8
無回答	17	1.5
全体	1107	100



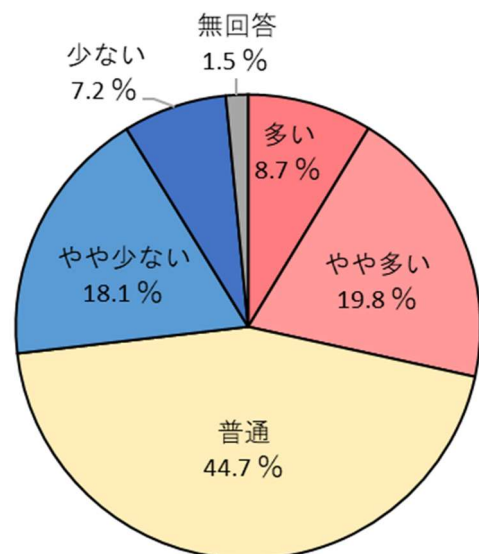
(2) 身近な水と緑について

問4	■あなたがお住まいの地区の緑の量について、どう思いますか。当てはまるものを一つ選び○印を付けてください。
----	--

【結果】

○「多い」が8.7%と「やや多い」が19.8%となっていることから、約3割の人が身近な緑が多いと感じていますが、「少ない」が7.2%、「やや少ない」が18.1%と約25%の人が身近な緑が少ないと感じており、地区毎で身近な緑の量に対するイメージが異なっています。

	実数(人)	比率(%)
多い	96	8.7
やや多い	219	19.8
普通	495	44.7
やや少ない	200	18.1
少ない	80	7.2
無回答	17	1.5
全体	1107	100

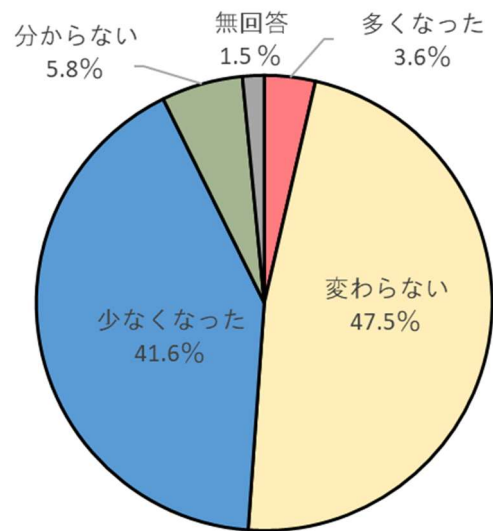


問5	■あなたが住まいの地区の緑の量は、住み始めた頃と比べてどうですか。当てはまるものを一つ選び○印を付けてください。
----	--

【結果】

○住み始めた頃と比べ、「少なくなった」と感じている人が41.6%となっています。また、「多くなった」と感じている人が3.6%であることから、約9割の人が住み始めた頃と比べ、身近な緑が増えていないという印象を持っています。

	実数（人）	比率（%）
多くなった	40	3.6
変わらない	526	47.5
少なくなった	460	41.6
分からない	64	5.8
無回答	17	1.5
全体	1107	100

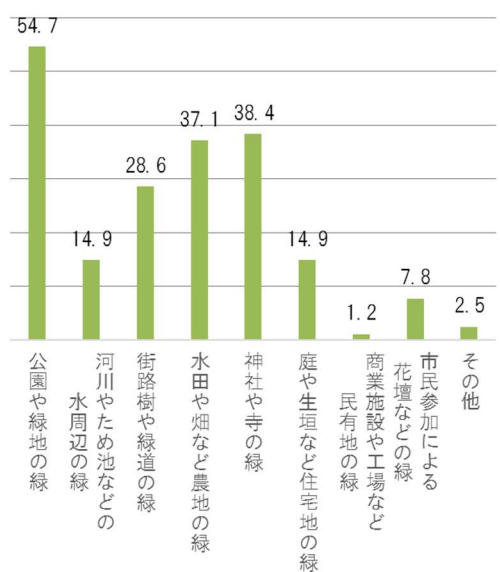


問6	■あなたのお住まいの地区の緑で、気に入っている緑は何ですか。当てはまるものを三つまで選び○印を付けてください。
----	---

【結果】

○「公園や緑地の緑」が54.7%と最も高く、次いで「神社や寺の緑」が38.4%、「水田や畑など農地の緑」が37.1%となっており、一宮市の水と緑のイメージと概ね同じような傾向となっています。

	回答数	比率（%）
公園や緑地の緑	605	54.7
河川やため池などの水周辺の緑	165	14.9
街路樹や緑道の緑	317	28.6
水田や畑など農地の緑	411	37.1
神社や寺の緑	425	38.4
庭や生垣など住宅地の緑	165	14.9
民有地の緑	13	1.2
花壇などの緑	86	7.8
その他	28	2.5
無回答	34	3.1

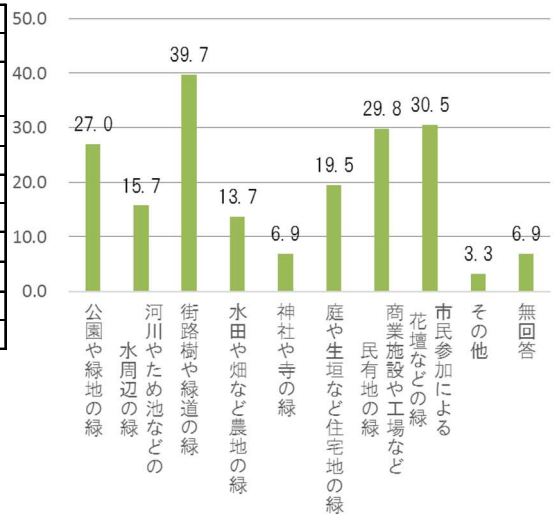


問7 ■あなたのお住まいの地区で不足していると思う緑は何ですか。当てはまるものを三つまで選び○印を付けてください。

【結果】

○「街路樹や緑道の緑」(39.7%)、「市民参加による花壇などの緑」(30.5%)、「商業施設や工場など民有地の緑」(29.8%) が特に不足していると感じています。

	回答数	比率 (%)
公園や緑地の緑	299	27.0
河川やため池などの水周辺の緑	174	15.7
街路樹や緑道の緑	440	39.7
水田や畑など農地の緑	152	13.7
神社や寺の緑	76	6.9
庭や生垣など住宅地の緑	216	19.5
民有地の緑	330	29.8
花壇などの緑	338	30.5
その他	36	3.3
無回答	76	6.9

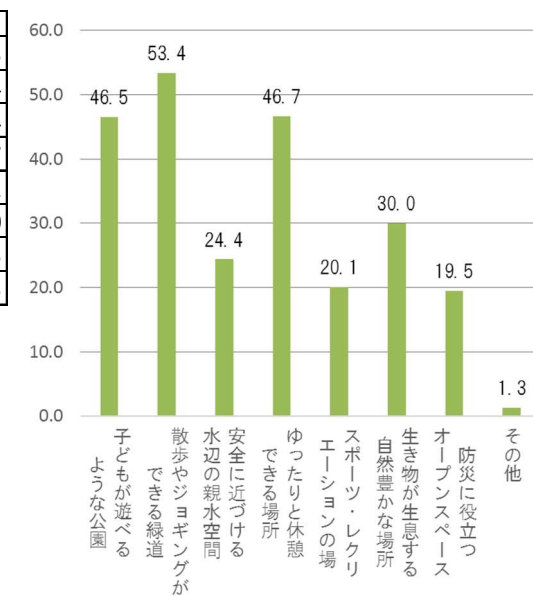


問8 ■あなたの身近な場所にどのような水と緑の空間があれば良いと思いますか。当てはまるものを三つまで選び○印を付けてください。

【結果】

○「散歩やジョギングができる緑道」(53.4%)、「ゆったりと休憩できる場所」(46.7%)、「子どもが遊べるような公園」(46.5%) など、市民が日常的に利用できる緑の空間が望まれています。

	回答数	比率 (%)
子どもが遊べるような公園	515	46.5
散歩やジョギングができる緑道	591	53.4
安全に近づける水辺の親水空間	270	24.4
ゆったりと休憩できる場所	517	46.7
スポーツ・レクリエーションの場	222	20.1
生き物が息をする自然豊かな場所	332	30.0
防災に役立つオープンスペース	216	19.5
その他	14	1.3



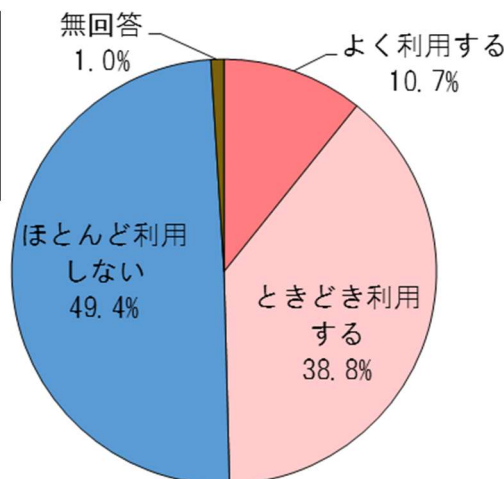
(3) 公園施設について

問9	■あなたは市内の公園を利用しますか。当てはまるものを一つ選び○印を付けてください。
----	---

【結果】

○市内の公園を「ほとんど利用しない」人が49.4%となっており、約半数の市民が公園を利用していないことが分かります。一方、「よく利用する」人は10.7%となっていますが、年齢別にみると30代の約3割が「よく利用する」を回答しており、子育て世代がよく利用していると考えられます。

	実数(人)	比率(%)
よく利用する	119	10.7
ときどき利用する	430	38.8
ほとんど利用しない	547	49.4
無回答	11	1.0
全体	1107	100.0



問10	■あなたが市内の公園を利用する主な目的は何ですか。当てはまるものを三つまで選び○印を付けてください。
-----	--

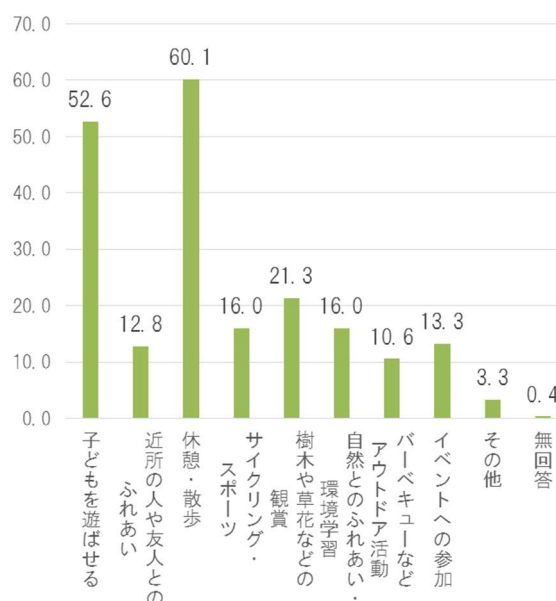
【問9で「1. 利用する」「2. ときどき利用する」と回答された方】

【結果】

○市内の公園を利用する主な目的としては、「休憩・散歩」(60.1%)、「子どもを遊ばせる」(52.6%)などの日常的な利用が多い傾向にあります。

○また、世代別にみると、「子どもを遊ばせる」と回答したのは、30代~40代(80.5%)、「サイクリング・スポーツ」は10代(63.6%)、「アウトドア活動」は20代(30.2%)と世代毎で公園に対するニーズが異なることがわかります。

	回答数	比率(%)
子どもを遊ばせる	289	52.6
近所の人や友人とのふれあい	70	12.8
休憩・散歩	330	60.1
サイクリング・スポーツ	88	16.0
樹木や草花などの観賞	117	21.3
自然とのふれあい・環境学習	88	16.0
バーベキューなどアウトドア活動	58	10.6
イベントへの参加	73	13.3
その他	18	3.3
無回答	2	0.4



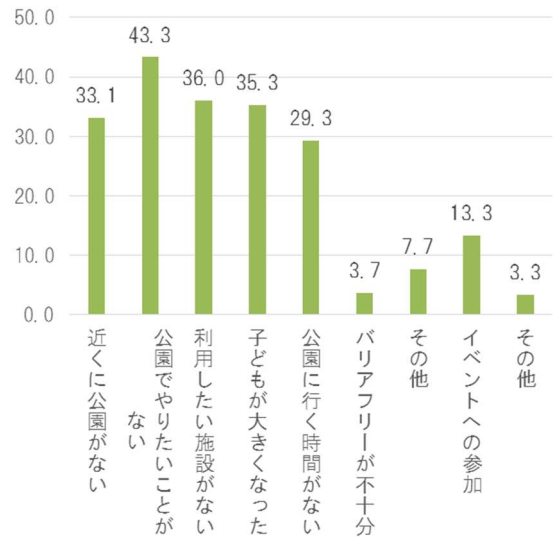
問 11 ■あなたが市内の公園を利用しない理由は何ですか。当てはまるものを三つまで選び○印を付けてください。

【問9で「3. ほとんど利用しない」と回答された方】

【結果】

○「公園でやりたいことがない」(43.3%)や「利用したい施設がない」(36.0%)、「子どもが大きくなった」(35.3%)など、多様なニーズに対応する公園施設が不足している傾向にあります。

	回答数	比率 (%)
近くに公園がない	181	33.1
公園でやりたいことがない	237	43.3
利用したい施設がない	197	36.0
子どもが大きくなった	193	35.3
公園に行く時間がない	160	29.3
バリアフリーが不十分	20	3.7
その他	42	7.7
イベントへの参加	73	13.3
その他	18	3.3
無回答	6	1.1

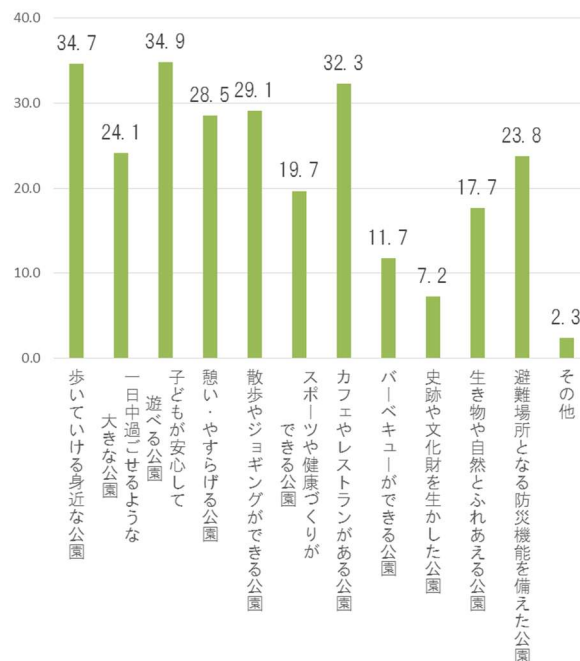


問 12 ■あなたは市内にどのような公園があれば良いと思いますか。当てはまるものを三つまで選び○印を付けてください。

【結果】

○「子どもが安心して遊べる公園」(34.9%)や「歩いて行ける公園」(34.7%)、「カフェやレストランがある公園」(32.3%)などが望まれており、近年他都市でも見られる「カフェやレストランなどがある公園」への関心が高い傾向にあります。

	回答数	比率 (%)
歩いていける身近な公園	384	34.7
一日中過ごせるような大きな公園	267	24.1
子どもが安心して遊べる公園	386	34.9
憩い・やすらげる公園	316	28.5
散歩やジョギングができる公園	322	29.1
スポーツや健康づくりができる公園	218	19.7
カフェやレストランがある公園	358	32.3
バーベキューができる公園	130	11.7
史跡や文化財を生かした公園	80	7.2
生き物や自然とふれあえる公園	196	17.7
避難場所となる防災機能を備えた公園	263	23.8
その他	26	2.3
無回答	17	1.5

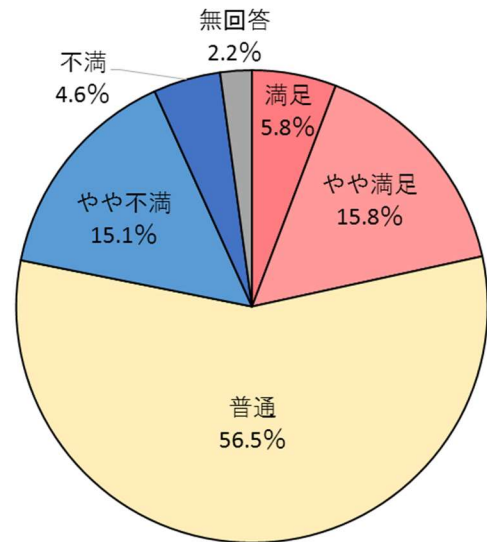


問 13	■身近な公園や緑道の維持管理について、あなたはどのように思いますか。当てはまるものを一つ選び○印を付けてください。
------	---

【結果】

○「満足」が5.8%、「やや満足」が15.8%となっていることから、約2割の人が身近な公園や緑道に関する維持管理について満足している一方、「不満・やや不満」と感じている人も約2割います。

	実数（人）	比率（%）
満足	64	5.8
やや満足	175	15.8
普通	626	56.5
やや不満	167	15.1
不満	51	4.6
無回答	24	2.2
全体	1107	100

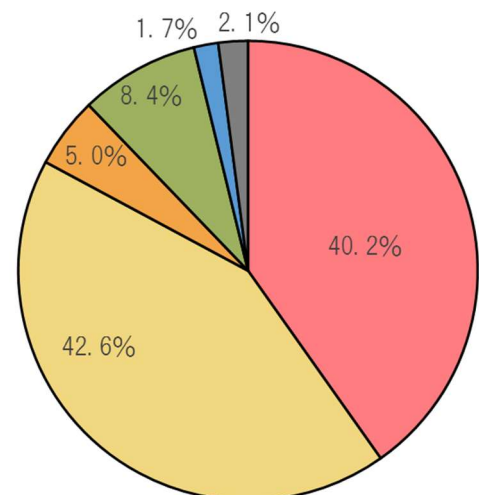


問 14	■身近な公園や緑道の維持管理について、今後どのようにすべきだと思いますか。当てはまるものを一つ選び○印を付けてください。
------	--

【結果】

○今後の維持管理の方向性として、「身近な施設として、市と地区（連区）が協力して維持管理すべき」と思う人は46.2%いる一方、「誰もが利用する施設なので市が維持管理すべき」と思う人は40.2%いることから、維持管理に関する捉え方が分かれる傾向にあります。また、民間事業者やボランティア、地区が主体となった維持管理については、8.4%となっています。

	実数（人）	比率（%）
誰もが利用する施設なので市が維持管理すべき	445	40.2
身近な施設として、市と地区（連区）が協力して維持管理すべき	472	42.6
愛着の持てる施設として、地区が中心となって維持管理すべき	55	5.0
民間事業者やボランティアを募って維持管理してもらいたい	93	8.4
その他	19	1.7
無回答	23	2.1



- 誰もが利用する施設なので市が維持管理すべき
- 身近な施設として、市と地区（連区）が協力して維持管理すべき
- 愛着の持てる施設として、地区が中心となって維持管理すべき
- 民間事業者やボランティアを募って維持管理してもらいたい
- その他
- 無回答

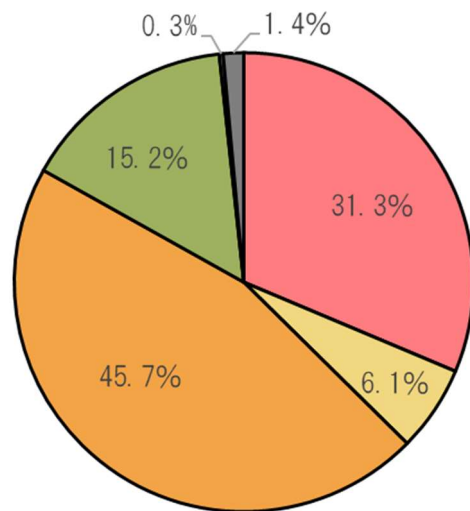
(4) 一宮市の農地について

問 15	<p>■都市緑地法の改正（平成 29 年）により、農地も緑地として位置付けることになりました。一宮市の市街地内の農地について、あなたはどう思いますか。当てはまるものを一つ選び○印を付けてください。</p>
------	--

【結果】

○農地については、「市民農園や子どもたちの農業体験などに活用できると良い」と考えている人が 45.7%と最も多く、次いで「市街地内の貴重な緑地として保全していくべき」と考えている人が 31.3%となっていることから、市街地においても農地は必要なものと捉えられています。

	実数（人）	比率（%）
市街地内の貴重な緑地として保全していくべき	347	31.3
市街地内に農地は無くてもよい	67	6.1
市民農園や子どもたちの農業体験などに活用できると良い	506	45.7
分からない	168	15.2
その他	3	0.3
無回答	16	1.4
全体	1107	100.0



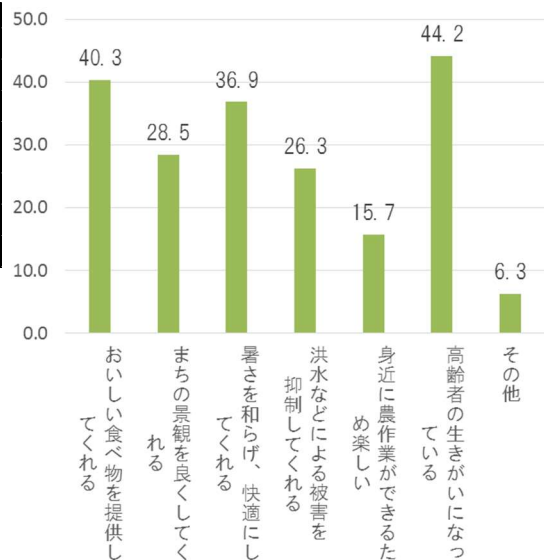
- 市街地内の貴重な緑地として保全していくべき
- 市街地内に農地は無くてもよい
- 市民農園や子どもたちの農業体験などに活用できると良い
- 分からない
- その他
- 無回答

問 16	<p>■あなたの身近にある農地について、どのように感じていますか。当てはまるものを三つまで選び○印を付けてください。</p>
------	--

【結果】

○身近にある農地については、「高齢者の生きがい」(44.2%)としての場であるとともに、「おいしい食べ物を提供してくれる」(40.3%)や「暑さを和らげ、快適にしてくれる」(36.9%)などの農地が持つ多面的機能についても理解していることがわかります。

	回答数	比率（%）
おいしい食べ物を提供してくれる	446	40.3
まちの景観を良くしてくれる	315	28.5
暑さを和らげ、快適にしてくれる	408	36.9
洪水などによる被害を抑制してくれる	291	26.3
身近に農作業ができるため楽しい	174	15.7
高齢者の生きがいになっている	489	44.2
その他	70	6.3



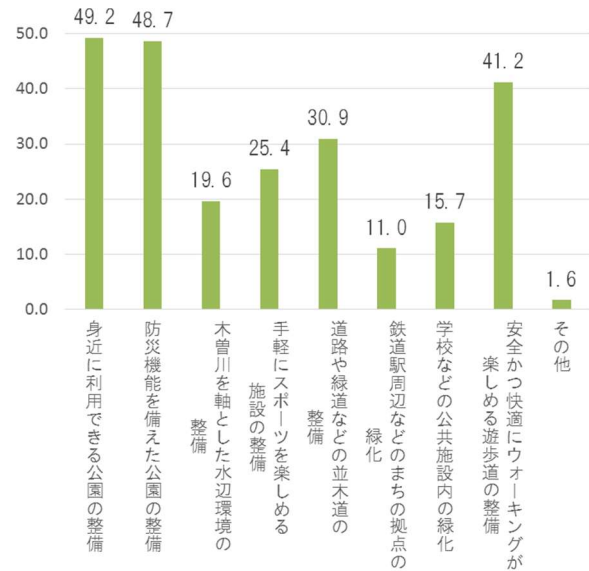
(5) 一宮市の緑に関する施策について

問 17 ■一宮市の緑について、今後どのように整備を進めていくべきだと思いますか。当てはまるものを三つまで選び○印を付けてください。

【結果】

○今後、一宮市が進めていくべき整備として、「身近に利用できる公園の整備」(49.2%)や「防災機能を備えた公園の整備」(48.7%)が望まれていることから、近年多発する自然災害に対する防災意識の高まりが要因だと考えられます。

	回答数	比率 (%)
身近に利用できる公園の整備	545	49.2
防災機能を備えた公園の整備	539	48.7
木曾川を軸とした水辺環境の整備	217	19.6
手軽にスポーツを楽しめる施設の整備	281	25.4
道路や緑道などの並木道の整備	342	30.9
鉄道駅周辺などのまちの拠点の緑化	122	11.0
学校などの公共施設内の緑化	174	15.7
安全かつ快適にウォーキングが楽しめる遊歩道の整備	456	41.2
その他	18	1.6

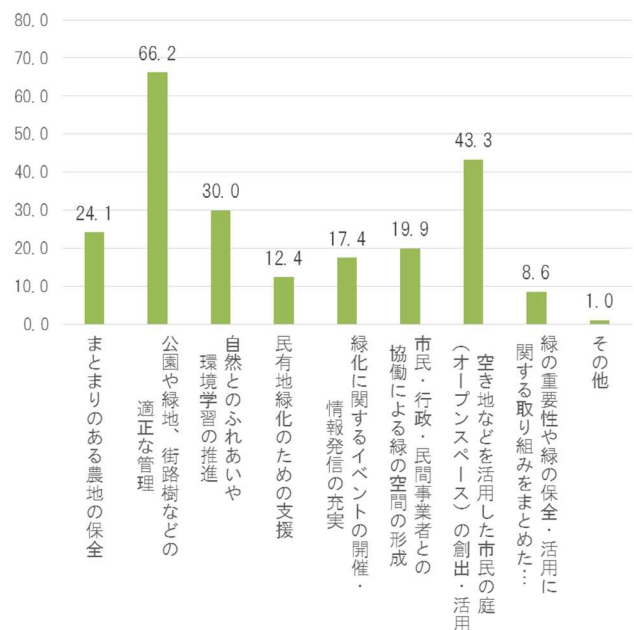


問 18 ■一宮市の緑について、今後どのような取り組みを進めていくべきだと思いますか。当てはまるものを三つまで選び○印を付けてください。

【結果】

○今後、一宮市が進めていくべき取り組みとして、「公園や緑地、街路樹などの適正な管理」(66.2%)や「空き地などを活用した市民の庭(オープンスペース)の創出・活用」(43.3%)などが望まれており、問17にあった公園の整備に加えて、既存の都市の緑の適正な維持管理・活用が求められています。

	回答数	比率 (%)
まとまりのある農地の保全	267	24.1
公園や緑地、街路樹などの適正な管理	733	66.2
自然とのふれあいや環境学習の推進	332	30.0
民有地緑化のための支援	137	12.4
緑化に関するイベントの開催・情報発信の充実	193	17.4
市民・行政・民間事業者との協働による緑の空間の形成	220	19.9
空き地などを活用した市民の庭(オープンスペース)の創出・活用	479	43.3
緑の重要性や緑の保全・活用に関する取り組みをまとめたガイドブックの発行	95	8.6
その他	11	1.0



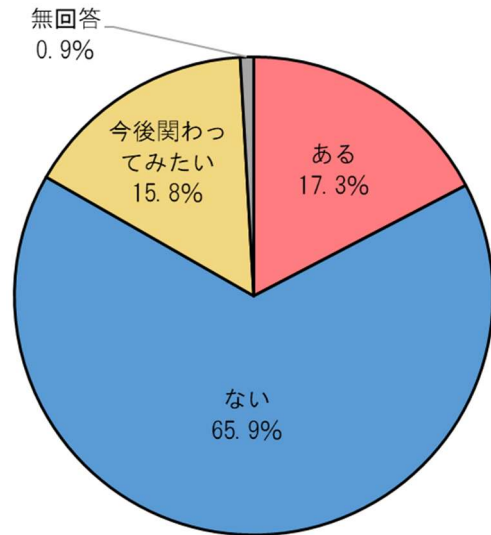
(6) 市民の緑に対する取り組みについて

問 19 ■あなたは緑に対する取り組みについて、関わっていることはありますか。当てはまるものを一つ選び○印を付けてください。

【結果】

○これまでに緑に対する取り組みに関わったことが「ある」人は17.3%いる一方、関わったことが「ない」人は65.9%となっています。しかし、「今後関わってみたい」と考えている人は15.8%いることから、市民の緑に対する関心は一定程度あると考えられます。

	実数(人)	比率(%)
ある	192	17.3
ない	730	65.9
今後関わってみたい	175	15.8
無回答	10	0.9
全体	1107	100.0



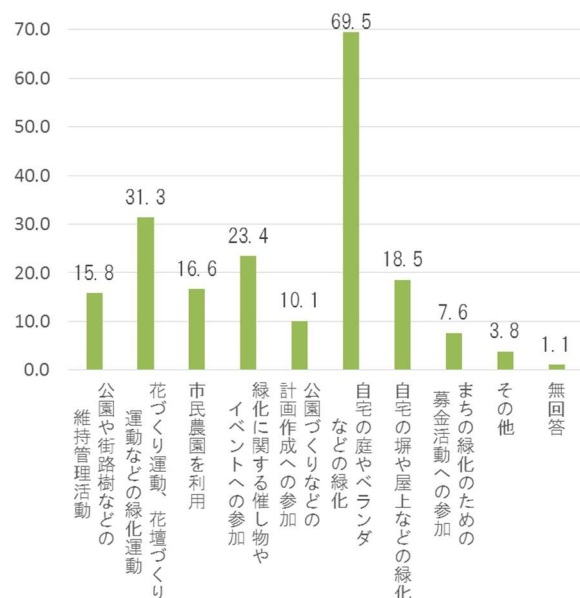
問 20 ■緑化に対する取り組みで、現在関わっていること、または、今後関わってみたいことをお答えください。当てはまるものすべてに○印を付けてください。

【問19で「1. ある」「3. 今後関わってみたい」と回答された方】

【結果】

○「自宅の庭やベランダなどの緑化」が69.5%と最も高くなっており、気軽に出る緑化が高い傾向にあります。また、「花づくり運動・花壇づくり運動などの緑化運動」(31.3%)や「緑化に関する催しやイベントへの参加」(23.4%)も比較的高い傾向にあります。

	回答数	比率(%)
公園や街路樹などの維持管理活動	58	15.8
花づくり運動、花壇づくり運動などの緑化運動	115	31.3
市民農園を利用	61	16.6
緑化に関する催し物やイベントへの参加	86	23.4
公園づくりなどの計画作成への参加	37	10.1
自宅の庭やベランダなどの緑化	255	69.5
自宅の塀や屋上などの緑化	68	18.5
まちの緑化のための募金活動への参加	28	7.6
その他	14	3.8
無回答	4	1.1



4 前計画の達成状況

前計画の策定から約10年が経過したことから、一宮市がこれまで取り組んできた緑のまちづくりがどの程度進んでいるか把握するため、前計画の目標及び施策の達成状況を整理し、以下に示します。

4-1 緑地の確保目標の達成状況

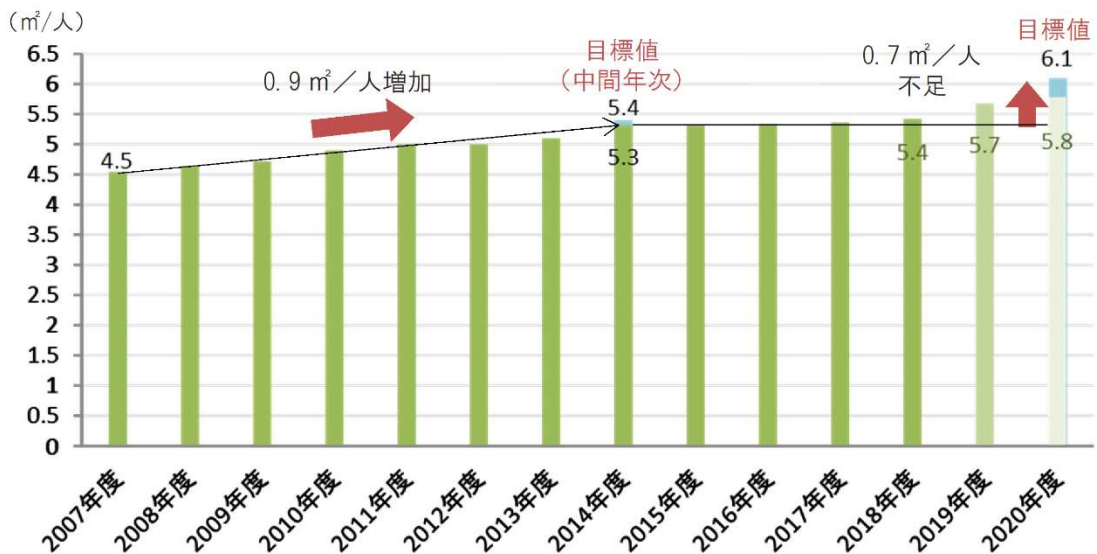
緑地の確保目標①		市民一人当たりの都市公園面積	【未達成】
【基準値】 2007（平成19）年度	【現状値】 2018（平成30）年度	【目標値】 2020（令和2）年度	
4.5 m ² /人	5.4 m ² /人	6.1 m ² /人	
↘ 0.9 m ² /人増加 ↗		↘ 0.7 m ² /人不足 ↗	

【達成状況】

- 前計画が策定された2007（平成19）年度から、都市公園は18箇所、34.58ha増加しており、市民一人当たりの都市公園面積は4.5 m²/人から5.4 m²/人と0.9 m²/人増加しました。
- しかしながら、現時点では目標値である6.1 m²/人から0.7 m²/人不足しており、目標値には至っていない状況です。
- また、計画の最終年度となる2020（令和2）年度の市民一人当たりの都市公園面積を推計した結果、5.8 m²/人となることから、2020（令和2）年度においても前計画の目標値を達成することができない状況です。

表 市民一人当たりの都市公園面積

都市公園	2007年度	2018年度
整備箇所	121	139
整備面積(ha)	173.63	208.21
市民一人当たりの面積(m ² /人)	4.5	5.4



緑地の 確保目標②	市民一人当たりの都市公園等面積 (都市公園及び都市公園に準ずる施設)	【未達成】
【基準値】 2007(平成19)年度	【現状値】 2018(平成30)年度	【目標値】 2020(令和2)年度
4.9 m ² /人	6.0 m ² /人	6.5 m ² /人
↳ 1.1 m ² /人増加 ↑ ↳ 0.5 m ² /人不足 ↑		

【達成状況】

- 前計画が策定された2007(平成19)年度から、都市公園等は20箇所、41.33ha増加しており、市民一人当たりの都市公園等面積は4.9 m²/人から6.0 m²/人と1.1 m²/人増加しました。
- しかしながら、現時点では目標値である6.5 m²/人から0.5 m²/人不足しており、目標値には至っていない状況です。

表 市民一人当たりの
都市公園等面積

都市公園等	2007 年度	2018 年度
整備箇所	147	167
整備面積(ha)	188.51	229.84
市民一人 当たりの面積 (m ² /人)	4.9	6.0

緑地の 確保目標③	市民一人当たりの 都市公園等及び公共施設緑地面積	【未達成】
【基準値】 2007(平成19)年度	【現状値】 2018(平成30)年度	【目標値】 2020(令和2)年度
8.1 m ² /人	9.0 m ² /人	9.8 m ² /人
↳ 0.9 m ² /人増加 ↑ ↳ 0.8 m ² /人不足 ↑		

【達成状況】

- 前計画が策定された2007(平成19)年度から、都市公園等及び公共施設緑地は64箇所、36.07ha増加しており、市民一人当たりの都市公園等及び公共施設緑地面積は8.1 m²/人から9.0 m²/人と0.9 m²/人増加しました。
- しかしながら、現時点では目標値である9.8 m²/人から0.8 m²/人不足しており、目標値には至っていない状況です。

表 市民一人当たりの
都市公園等及び公共施設緑地面積

都市公園等及び 公共施設緑地	2007 年度	2018 年度
整備箇所	569	633
整備面積(ha)	308.94	345.01
市民一人 当たりの面積 (m ² /人)	8.1	9.0

**緑地の
確保目標④**

市街化区域における緑地の割合

【未達成】

【基準値】 2007（平成19）年度	【現状値】 2018（平成30）年度	【目標値】 2020（令和2）年度
7.9%	7.0%	7.0%

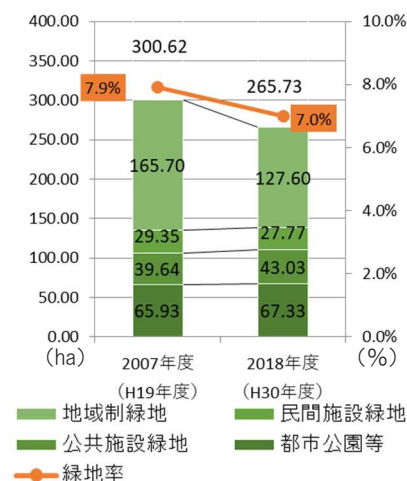
↘ 0.9%減少 ↗ ↘ 0.8%不足 ↗

【達成状況】

- 一宮市における「緑地」とは、大野極楽寺公園や富田山公園などの「都市公園」、また、奥村井筋緑道などの「都市公園に準ずる施設」、学校の運動場やちびっ子広場などの「公共施設緑地」、真清田神社や妙興寺の社寺林などの「民間施設緑地」となります。
- 一宮市の市街化区域における緑地面積は、2007（平成19）年度時点では、300.62ha だったのに対し、2018（平成30）年度時点では265.73ha と約 35ha 減少しており、緑地率も 7.9% から 7.0% に減少しました。
- 2020（令和2）年度の目標値よりも、0.8% 緑地が不足していることから、現時点では目標値には至っていない状況です。

表 市街化区域における
緑地の割合

	2007年度 (H19年度)	2018年度 (H30年度)
都市公園等	65.93	67.33
公共施設緑地	39.64	43.03
民間施設緑地	29.35	27.77
地域制緑地	165.70	127.60
緑地合計(ha)	300.62	265.73
市街化区域面積(ha)	3,802.00	3,802.00
緑地率(%)	7.9%	7.0%



**緑地の
確保目標⑤**

都市計画区域における緑地の割合

【未達成】

【基準値】 2007（平成19）年度	【現状値】 2018（平成30）年度	【目標値】 2020（令和2）年度
26.2%	24.0%	24.2%

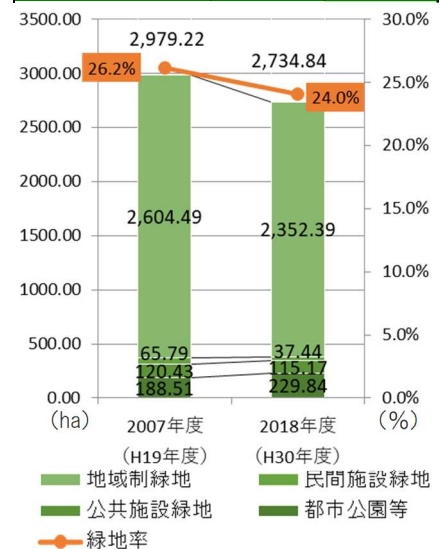
↳ 2.2%減少 ↑ ↳ 0.2%不足 ↑

【達成状況】

- 一宮市の都市計画区域における緑地面積は、2007（平成19）年度時点では、2,979.22haだったのに対し、2018（平成30）年度時点では2,734.84haと約244ha減少しており、緑地率も26.2%から24.0%に減少しました。
- 都市計画区域における緑地率は、2020（令和2）年度の目標値よりも、0.2%不足していることから、現時点では目標値に至っていない状況です。

表 都市計画区域における緑地の割合

	2007年度 (H19年度)	2018年度 (H30年度)
都市公園等	188.51	229.84
公共施設緑地	120.43	115.17
民間施設緑地	65.79	37.44
地域制緑地	2,604.49	2,352.39
緑地合計	2,979.22	2,734.84
都市計画区域面積 (ha)	11,391	11,382
緑地率 (%)	26.2%	24.0%



4-2 緑に関する施策の達成状況

前計画に掲げられた緑に関する施策について、現時点での達成状況を把握するため、前計画の6つの基本方針である「緑地の保全・活用」、「緑地の整備・改善」、「緑化」、「緑の質の向上」、「水と緑のネットワーク」、「市民との協働」に沿って、2018（平成30）年度時点での達成状況を整理します。

表 前計画の施策の達成状況（2018（平成30）年度）

【○：実施・計画中、△：未着手、×：事業中止、済：実施済み】

【基本方針】		
個別施策	達成状況	評価
【緑地の保全・活用】		
①木曾川の水辺空間とそれに沿った歴史性を残す町並みの一体的保全	・一宮市の水と緑の軸である木曾川、青木川の保全、社寺林や地域の緑の保全については、公園整備事業などの他事業を優先的に推進していることから、未着手となっています。	△
②市街化調整区域内の優良な農用地の保全	・「農用地利用計画」に基づき、保全すべき農地は農業振興地域内の農用地区域に指定しています。	○
③市街化区域内生産緑地の緑としての継続的保全	・生産緑地法の改正に伴い、2018年9月に条例を制定し、生産緑地の指定面積を300㎡以上に緩和したことで、保全に努めています。（要継続）	○
④社寺林や屋敷林など身近な緑地資源の保全活用	・社寺林や屋敷林などの特徴的な身近な緑については、市の指定文化財に指定し、維持管理を行いながら保全に努めています。（要継続）	○
⑤島畑の歴史文化的景観の保全活用	・博物館にて島畑のジオラマを展示し、小学生等の文化学習に活用しています。（要継続）	○
【緑地の整備・改善】		
①都市公園やポケットパークなどの充実	・稲荷公園再整備事業により、にぎわい拠点や一時避難所としての再整備を実施しました。	済
	・以下の4事業について、実施・計画を進めています。 1) 一の宮井筋緑道整備事業 2) 木曾川河川敷公園整備事業 3) 光明寺公園及び大野極楽寺公園のサイクリングロード整備事業 4) 富田山公園における民間活力導入検討	○
	・市街地内の農地、樹林地の活用については、民有地であり、所有者との協議が必要となるため、未着手の状況となっています。	△

【基本方針】		
個別施策	達成状況	評価
【緑地の整備・改善】		
②既存の公園や緑地の改修	・稲荷公園再整備事業により、地域ニーズに合わせた公園施設の更新を実施しました。	済
	・公園施設安全安心事業により、各種公園施設のバリアフリー化を実施しています。(要継続)	○
③道路整備に合わせた緑被地の整備	・街路樹維持管理事業や美しい並木道再生事業により、街路樹の維持管理を推進し、快適な歩行空間を創出しています。(要継続)	○
	・新設道路における高木道路植栽については、有効歩道幅員を考慮して、植栽可能な路線については、中低木に切り替えて植栽を実施しています。	○
④河川や幹線水路などの水辺や沿道を活用した緑道の整備	・青木川河川敷公園整備事業により、水路沿川を一体的に活用できるような散策路の整備を実施しています。(要継続)	○
⑤河川や水路の緑地環境の改善	・柄江緑地公園整備事業により、多様な生き物の生息地となる河川や水辺などの緑地環境の保全を進めています。	○
【緑化】		
①道路や公共交通空間の緑化推進	・「花いっぱい運動」を実施し、沿道の花飾りを推進しています。(要継続)	○
②宅地内（公共公益施設）の緑化推進	・壁面緑化や屋上緑化などの推進により、公共施設の積極的な緑化を推進しています。	○
	・一宮庁舎や尾西庁舎周辺、木曾川駅周辺の緑化地域指定の検討に関して、未検討の状況となっています。	△
③宅地内（民有地）の緑化推進	・花壇コンクール（2017年度完了）を実施し、緑化に関する市民の意識を高め、緑化を推進しました。	済
	・民有地緑化助成制度の活用や花苗配布を実施し、緑化の推進を行っています。	○
	・緑化協定地区の指定検討については、未着手の状況となっています。	△
【緑の質の向上】		
①豊かな生物多様性のみられる樹林の創出	・生物多様性の確保につながる樹林については、博物館などの関係機関と連携を図りながら保全に取り組んでいます。(要継続)	○
②歴史性及び文化性を持つ緑の保全及び改善	・歴史性及び文化性を持つ緑を計画的に保全・改善するため、景観計画と整合した緑の保全・改善に取り組んでいます。	○

【基本方針】		
個別施策	達成状況	評価
【緑の質の向上】		
③まとまりのある樹林地の質の向上	・社寺林やまとまりのある樹林地の市民緑地指定に関しては、民有地であり所有者との協議が必要となることから、未着手の状況となっています。(要継続)	△
【水と緑のネットワーク】		
①生物の多様性を支えるネットワークの整備	・青木川河川敷公園や鞆江緑地公園の整備事業により、水と緑の環境軸の形成・活用、既存緑地と河川のネットワークの保全を行い、生物多様性を念頭に置いた水辺環境の整備を推進しています。(要継続)	○
②広域的な交流ネットワークの整備	・広域的ネットワークの整備として、木曾川河川敷公園整備事業によるサイクリングロード整備を実施しています。(要継続)	○
③市民の生活を支えるネットワークの整備	・社寺林や文化財などを結ぶ遊歩道整備として、安心歩行エリア整備事業などを想定していますが、現段階では未着手となっています。(要継続)	△
【市民との協働】		
①「市民緑地」「市民農園」制度などによる平地林、農用地の保全・維持管理やレクリエーション、環境学習面での活用	・花壇コンクールに表彰制度を設けることにより、市民の緑や花に関する意識の向上を図りました。	済
	・「花いっぱい運動」や「市民参加の森づくり」などの事業により、市民に親しまれる緑地空間を創出しています。(要継続)	○
	・市民緑地制度の活用について、保全や活用に取り組むべき農地や平地林は民有地であり、所有者との協議・調整が必要となることから未着手となっています。	△
	・市民農園制度の活用について、所管課及び関係機関との協議・調整により、事業の継続は行わないと確認しました。	×
②身近な公園などの維持・管理への参加(公園愛護団体等)、水辺環境の美化活動などの支援	・アダプトプログラム制度を継続的に実施したことで、10年間で69団体から187団体に増加し、多くの市民や民間事業者等が環境美化活動に取り組むことができています。(要継続) ・市民や各種団体との協働により、各種緑化イベントを企画し、「緑化フェア」を実施しています。(要継続)	○
③身近な水と緑と歴史の資源や建築景観資源などの掘り起し(社寺マップづくり、ウォーキング、ふるさと勉強会等)の支援	・身近な自然環境や地域資源への関心の向上に向け、「緑のカーテン事業」や「環境学習講座」、「子ども環境イベント」などの企画を毎年実施しています。(要継続) ・木曾川沿川の景勝地や史跡などの地域資源に関するウォーキングマップを作成し、情報発信に努めています。	○

4-3 法制度の活用による緑地の保全及び緑化の推進の進捗状況

前計画では、計画の実現に向けて、市民や民間事業者等との協働に加え、関連する法制度の活用による緑地の保全の方向性を定めていることから、2018（平成30）年度時点のこれらの進捗状況を整理します。

表 法制度の活用による緑地の保全及び緑化の推進の進捗状況

【○：実施・計画中、△：未着手、済：実施済み】

【法制度の活用による緑地の保全及び緑化の推進】		
候補地及び保全・推進の方向性	進捗状況	評価
【特別緑地保全地区の指定による緑地の保全】		
真清田神社、妙興寺 小塞神社、鞆江神社 など	○市街化区域にまとまった緑地が少ない一宮市においては、真清田神社や妙興寺などにある社寺林が景観面、防災面で重要な機能を有していることから、「特別緑地保全地区」の指定を検討することとしましたが、民有緑地であるため土地所有者等との協議調整が必要になるため、地区指定まで至っていません。	△
【緑地保全地域の指定による緑地の保全】		
木曾川、青木川、日光川 など	○一宮市の水と緑の軸である木曾川や青木川、日光川などには、河川周辺にまとまった緑が点在しており、市民のにぎわい空間や生き物の生息空間として保全する必要があることから、「緑地保全地域」の指定を検討していましたが、愛知県をはじめとする関係機関との協議・調整に時間を要することから、地域指定まで至っていません。	△
【保全配慮地区（保全検討地区も含む）による緑地の保全】（要継続）		
西成・千秋町、尾西南部、萩原町 大和町、奥町、木曾川町の まとまりのある農用地 など （市街化調整区域の農地）	○一宮市の特徴である市街地を取り囲む農用地は、農産物生産の場だけではなく、多様な機能を有していることから、緑の保全や活用施策を総合的に取組めるよう、「保全配慮地区」の指定を検討していましたが、前計画時点では、「保全検討地区」の指定のみに留まっており、保全配慮地区の指定までは至っていません。	△
【緑化地域の指定による緑地の保全】		
市街化区域、本庁地区、 尾西庁舎周辺、奥町、木曾川駅周辺	○市街地の緑が不足している一宮市において、今後更なる都市的土地利用への転換が進むことを踏まえ、敷地内緑化や屋上緑化などの緑化を推進するため、「緑化地域」の指定を検討していましたが、緑化地域の区域設定及び面積要件などに関する関係機関との協議・調整が必要となることから、地域指定まで至っていません。	△

【法制度の活用による緑地の保全及び緑化の推進】		
候補地等	進捗状況	評価
【景観計画区域・景観地区による緑地の保全及び緑化の推進】		
市域全域	○一宮市内には市街地の都市景観や市街地を取り囲むように残る集落景観が残されていることから、景観法に基づく景観計画の策定を検討していましたが、2019（令和元）年度より景観計画の策定に取り組んでいます。	○
【都市公園事業の推進】		
【住区基幹公園の整備】 稲荷公園の改修 池沼周辺の公園化及び 幹線水路の緑道化 など 【基幹的な公園などの整備】 木曽川河川敷公園の活用 中心市街地における セントラルパークの整備 など	○稲荷公園再整備事業や青木川河川敷公園整備事業の実施により、住区基幹公園の整備を実施しました。 ○木曽川河川敷公園の活用については、国や県との連携・協働により、ミズベリング138事業を実施し、水辺空間の活用によるにぎわいを創出しました。	済
	○中心市街地におけるセントラルパークの整備については、事業用地確保に係る土地所有者との協議調整が必要となることから、整備まで至っていません。	△
【緑化重点地区の指定による緑化の推進】（要継続）		
市域全域	○木曽川沿川においては、大野極楽寺公園などの拠点を結ぶサイクリングロード及び遊歩道の整備を実施しています。 ○青木川河川敷公園整備事業により、河川沿川の緑化を推進しました。	○

5 これからの緑のまちづくりに向けて

これまでの社会情勢の変化や緑のまちづくりを踏まえ、一宮市の水と緑に関する課題を整理するとともに、これからの緑のまちづくりに向けた重要な視点を整理し、以下に示します。

5-1 一宮市の水と緑に関する課題

<社会情勢の変化からみえる課題>

課題① 地震や台風、豪雨災害などの自然災害への対応

○近年、地震のみならず、地球温暖化などの影響による台風や豪雨災害などの水害が多発化・激甚化していることから、これらの自然災害において多面的機能（火災延焼の防止や水害の軽減など）を発揮する緑の重要性が高まっています。一宮市においては、これまでに都市公園や河川緑地などの市民に身近な緑の創出に取り組んできましたが、今後は、それらの緑が持つ多面的機能を最大限に発揮できるよう維持管理を推進するとともに、市民や民間事業者等と連携して、緑を活かした安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。

課題② 人口減少社会と多様化するニーズやライフスタイルの変化への対応

○一宮市は戦後の復興土地区画整理事業を機に市街化が進んでいましたが、近年の少子高齢化の急激な進行により、2015（平成27）年をピークに人口減少に転じています。また、この10年間で大きく変化した社会情勢により、市民のニーズが多様化し、ライフスタイルも変化してきました。そのため、これまでの公園緑地政策（量的拡大）から新たなステージ（質的向上）へ移行し、市民の豊かな暮らしを支える緑の取組みを推進する必要があります。

課題③ 生物多様性の確保と多様な種が共存する持続可能な都市づくりへの対応

○一宮市では、生物多様性の確保に向けて、これまでに木曾川の水辺空間を活用した環境学習や、エコハウス138内にあるビオトープ（びおっこ）での環境学習、青木川河川敷公園の整備などに取り組んできました。今後は、人口減少に伴う持続可能な都市づくりへの転換が進められることから、生物多様性の確保に配慮しながら、多様な種が共存できるまちづくりを推進する必要があります。

課題④ グリーンインフラなどの新たな国の政策への対応

○日々変化する社会情勢に対応するため、国においては、都市緑地法や都市公園法、生産緑地法などの緑に関する法律が改正され、これまでの緑地の量的拡大の考え方から、質的向上への考え方に転換しつつあります。また、近年では、緑が持つ多面的機能を最大限に活用するグリーンインフラの取組みが進められていることから、一宮市においても、国の政策との整合が取られた緑のまちづくりを推進する必要があります。

課題⑤ 多拠点ネットワーク型のコンパクトな都市の形成と連携した都市緑地の創出への対応

○2015（平成27）年を境に人口減少に転じている一宮市においては、持続可能な都市経営に向けたコンパクトなまちづくりが求められています。そのため、これからの緑のまちづくりにおいては、都市計画マスタープランなどの都市計画との整合を取り、多拠点ネットワーク型のコンパクトな都市の形成と連携しながら、市民と地域が水と緑でつながるような都市緑地を創出する必要があります。

<緑の現況からみえる課題>

課題⑥ 木曽川の自然や市街地内の緑被・緑地の減少への対応

○一宮市の緑の現況として、市街化調整区域や木曽川沿川には緑被地・緑地が確保されていますが、一宮駅を中心とした本庁地域においては、都市的土地利用の進展により緑地が不足しています。市街地の緑被地・緑地は、気温の上昇を緩和させる機能や防災・減災機能を持つだけでなく、生物多様性の確保においても非常に重要となることから、緑地が不足している市街地を中心に、積極的な緑の維持・保全に取り組む必要があります。

課題⑦ 市民協働による緑のまちづくりの推進

○この10年間で市民協働による緑のまちづくりを推進してきたことから、公園愛護団体及びアダプトプログラム参加団体は増加しており、今後も活発な活動が期待されます。そのため、これらの市民団体などによる活動を継続的に支援するとともに、市民協働の更なる拡大へ向けた取組みを推進する必要があります。

課題⑧ 木曽川の自然や歴史文化のある社寺林などの一宮市の特徴的な水と緑の資源の保全と活用

○一宮市には、木曽川の雄大な自然や真清田神社や妙興寺の社寺林、旧林家住宅の庭園、浅井山公園をはじめとした歴史性・文化性のある公園など、多様な水と緑の資源があります。これらの資源を次世代へ継承するためにも、地域との連携や協働による保全や維持管理に取り組むとともに、市民に利用していただくための活用を促進する必要があります。

<緑に関する市民の意識からみえる課題>

課題⑨ 市民が利用したくなる、魅力的な公園づくり

○市民意識調査から、「公園でやりたいことがない」や「利用したい施設がない」という理由から5割程度(49.4%)の市民が公園を利用していない現状にあります。しかしながら、「子どもが安心して遊べる公園」や「カフェやレストランがある公園」などのニーズがあることから、今後は多様なニーズに合った市民が利用したくなる魅力的な公園づくりを推進し、公園の更なる利活用を推進する必要があります。

課題⑩ ストック効果を高める公園緑地の維持管理

○市民意識調査から、身近な公園や緑道の維持管理について、2割程度(19.7%)ではありますが現状の維持管理に満足していない方々があり、公園や緑道の適正な維持管理が望まれています。今後は、人口減少などの社会状況の変化により厳しい財源制約が想定される中で、公園や緑道などの既存ストックの有効活用を図るため、適正な維持管理を推進する必要があります。

課題⑪ 市民の緑づくりに関する意識啓発と参加機会の拡大

○市民意識調査から、多くの市民(65.9%)がこれまで緑に対する取組みに関わったことがないと回答しており、緑に対する市民の意識は低い傾向にあります。しかしながら、これからの緑のまちづくりにおいては、行政だけではなく、市民や民間事業者等といった多様な主体による取組みが重要となってくることから、市民の緑づくりに関する意識啓発を推進するとともに、気軽に緑づくりに参加できる機会を創出することが必要となります。

＜前計画の達成状況からみえる課題＞

課題⑫ 限られた財源の中での「量から質」への転換

○一宮市では、この10年間、緑豊かなまちづくりに向けて本計画に基づき都市公園を20箇所、約41ha整備してきましたが、市民一人あたりの都市公園面積は5.4㎡/人と未だ国が定める標準値(10.0㎡/人)には至っていません。また、今後更に進行する人口減少によって、公園緑地行政に係る財源が縮減されることが想定されるとともに、市街地において新たに公園を整備できる用地を確保することにも限界があることから、行政主体による公園緑地の新規整備は限界を迎えつつあります。そのため、これからは市民や地域と連携しながら、量から質への転換を図り、より質の高い緑地空間を確保するための取組みが必要となります。

課題⑬ 社寺林や農地などの民有緑地の保全及び緑化の推進

○この10年間で稲荷公園再整備事業や木曾川沿川のサイクリングロード整備事業などをはじめとした公園緑地の整備・改善に関する施策、花壇コンクールや花いっぱい運動などの市民や民間事業者等との協働による緑化推進事業を進めてきましたが、社寺林や農地などの民有緑地の維持・保全が未着手となっています。これらの緑は、都市環境の形成や市民生活の質の向上など多面的機能を有しており、都市における重要な緑地空間であることから、緑地の面積確保が厳しくなる今後において、市民や民間事業者等の多様な主体との連携・協働によって民有緑地の維持・保全、緑化の推進に取組む必要があります。

5-2 これからの緑のまちづくりに向けた重要な視点

01 木曾川の水辺空間を軸とした生物多様性の確保

対応する課題 | 課題③(生物多様性の確保)・課題⑥(緑被・緑地の減少への対応)

○一宮市の水と緑の骨格である木曾川をはじめ、青木川や日光川などの河川やその沿川の緑地、市街地に点在する社寺林、郊外に広がる農地などは多様な生き物の生息・生育空間となっています。そのため、これからの緑のまちづくりにおいては、木曾川の水辺空間を軸として、生き物の生息・生育空間となる緑地を確保するとともに、これらをつなぐ水と緑のネットワークを形成することで、生物多様性を確保することが重要となります。

02 地震や豪雨災害などの自然災害への対応に向けたグリーンインフラの充実

対応する課題 | 課題①(自然災害への対応)・課題④(グリーンインフラへの対応)

○今後発生が予測される南海トラフ地震や豪雨災害などの自然災害に対して、市民意識調査にもあるとおり、これまで以上に市民の防災意識・防災対策の重要性が高まっています。そのため、これからの緑のまちづくりにおいては、これまで取り組んできた自然災害への対応を推進するとともに、都市公園や街路樹などが持つ防災機能を活用したグリーンインフラの充実を図ることが重要となります。

03 都市の顔となる新たな魅力あふれる緑地空間の創出

対応する課題 | 課題②（多様化するニーズへの対応）・課題⑨（魅力的な公園づくり）

○2015（平成 27）年より人口減少に転じている一宮市において、公園緑地行政に係る財源の確保が厳しくなっており、これまでと同様に公園緑地の整備・維持管理を行うことが困難な状況にあります。加えて、日々変化する社会情勢により市民のライフスタイルやニーズが変化してきていることから、これからの緑のまちづくりにおいては、民間活力の導入により、市民生活の質の向上に資する緑地空間の充実を図るとともに、利便性・快適性の向上による豊かな暮らしの実現に寄与する緑地空間の創出が重要となります。

04 地域の特色を活かした水と緑の既存ストックの保全と活用

対応する課題 | 課題⑧（水と緑の資源の保全・活用）・課題⑩（ストック効果の向上）

○一宮市には、県を代表する河川である木曾川、広域的な交流拠点として多くの利用者が訪れる大野極楽寺公園や 138 タワーパーク、歴史と文化を象徴する真清田神社や妙興寺、貴重な農業景観である島畑などのさまざまな水と緑の資源があります。これらの資源（既存ストック）を次世代へ継承するため、これからの緑のまちづくりにおいては、これらの既存ストックを計画的に保全しながら、緑地機能の更なる活用に向けた取組みの推進が重要となります。

05 市民や地域がまとまり、つながるコンパクトなまちづくりとの連携

対応する課題 | 課題⑤（コンパクトなまちづくりとの連携）
課題⑫（量から質への転換）
課題⑬（私有緑地の保全及び緑化の推進）

○2015（平成 27）年をピークに人口減少に転じている一宮市においては、持続可能な都市経営の実現に向けてコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。そのため、これからの緑のまちづくりにおいては、都市計画マスタープランや立地適正化計画などの都市計画との連携、さらには 2015（平成 27）年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」との整合を取りながら、コンパクトで質の高い緑のまちづくりの実現に向けて、市民や地域との協働による質の高い緑地空間の確保や法制度の活用による身近な緑の維持・保全などの取組みを進めることが重要となります。

06 多様な主体との連携・協働の活発化

対応する課題 | 課題⑦（市民協働）・課題⑪（緑づくりに関する意識啓発等）

○一宮市においては、公園愛護団体やアダプトプログラムなどの市民による緑化・美化活動が活発に進められてきましたが、これからの緑のまちづくりにおいては、これまで以上に市民や民間事業者等の多様な主体による緑の取組みが重要となります。特に、緑地空間が不足している市街地においては、多様な主体との連携による緑地の保全や創出、官民連携による公園緑地の維持管理の推進が重要となります。

この10年間で変化した社会情勢

緑を取り巻く社会環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ■地球温暖化などの地球環境問題が深刻化しており、都市環境への配慮が求められている ■多発する自然災害に対する防災意識・防災対策の重要性が高まっている ■一宮市の人口は2015年を境に減少に転じており、厳しい財源制約が予想される ■経済的豊かさから精神的豊かさへの転換により、多様化するニーズやライフスタイルへの対応が求められている ■生物多様性に配慮した多様な種が共存する持続可能な都市づくりへの転換が求められている
国が推進する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■都市緑地法や都市公園法、生産緑地法などの緑に関する法律の改正 →市民緑地認定制度などの創設（都市緑地法）や公募設置管理制度（Park-PFI）の創設（都市公園法）、生産緑地地区の面積要件の緩和（生産緑地法） ■都市の緑が持つ多様な機能の活用推進⇒「グリーンインフラ」の推進 ■立地適正化計画に基づく持続可能で多拠点ネットワーク型のコンパクトな都市づくりへの転換

これまでの緑のまちづくり

【一宮市の緑の現況】

緑被の現況	<ul style="list-style-type: none"> ○木曾川の自然や郊外部に広がる農地などの都市計画区域における緑被率は、35.2%となっており、2006年度と比較して約3%減少している ○市街化区域の緑被率は5.1%となっており、2006年度と比較して約8%減少している
緑地の現況	<ul style="list-style-type: none"> ○都市公園の整備面積は2007年度（173.63ha）～2018年度（208.21ha）で約1.2倍に増加しており、整備箇所は2007年度（147箇所）～2018年度（167箇所）で20箇所増加している ○市民一人当たりの都市公園面積は5.4㎡/人と2007年度時点から0.9㎡/人増加しているが、国が定める標準値（10.0㎡/人）や愛知県の平均値（7.7㎡/人）を下回っている ○地域制緑地は生産緑地地区、農業振興地域農用地区域、河川区域、名勝・天然記念物、史跡・指定文化財が該当し、総面積は2,352.39haで2007年度から約252ha減少している ○民間施設緑地である社寺林は市内に点在しており、総面積は37.44haとなっている
市民活動の現況	<ul style="list-style-type: none"> ○公園愛護団体数は66団体で2007年度から約1.2倍に増加している ○アダプトプログラム制度は187グループで2007年度から約2.7倍に増加している ○「市民参加の森づくり」事業ではこれまでに約14,200人が参加し、約144,000本の苗木が植樹されている
4つの機能別の緑の現況	<ul style="list-style-type: none"> ○木曾川沿川の緑地や大野極楽寺公園などは広域的な観光・交流の拠点となっている ○真清田神社や妙興寺には歴史性・文化性のある社寺林が残っている ○エコハウス138や138タワーパークでは自然を通した環境学習が実施されている ○都市公園の大半が緊急避難場所に指定されており、地域の防災拠点となっている

【緑に関する市民の意識】

2018年度実施の市民アンケート結果より抜粋

○一宮市の水と緑のイメージとして「木曾川及びその周辺の緑」と感じており、生活に身近な緑としては「神社や寺の緑」というイメージを持っている

○市民が住んでいる地区周辺の緑の量について、28.5%の市民が「多い」と感じている一方、41.6%の市民が住み始めた頃から緑の量が減少したと感じている

○市民の49.4%が公園を利用しておらず、利用しない理由としては、「公園でやりたいことがない」、「利用したい施設がない」が挙げられている

○市民からは「子どもが安心して遊べる公園」や「カフェやレストランがある公園」が求められている

○身近な緑の維持管理について、満足している市民が少なく、今後の維持管理のあり方としては、42.6%の市民が「行政と地域が協力して管理すべき」と考えている

○今後の緑の取組みとして市民が期待することは、「公園や街路樹等の適正な維持管理」、「空き地などを活用した市民の庭（オープンスペース）の創出・活用」、「防災機能を備えた公園の整備」などが挙げられている

○市民の多く（81.7%）がこれまでに緑に関する取組みに関わったことがないが、今後関わってみたいと考えている市民（15.8%）もいる

【前計画の達成状況（2019年3月末時点）】

緑地の確保目標	<ul style="list-style-type: none"> <市民一人当たりの都市公園面積> 【基準値】：4.5㎡/人 【現状値】：5.4㎡/人 【目標値】：6.1㎡/人 ⇒ 未達成 <市民一人当たりの都市公園等及び公共施設施設緑地面積> 【基準値】：8.1㎡/人 【現状値】：9.0㎡/人 【目標値】：9.8㎡/人 ⇒ 未達成 <市街化区域における緑地率> 【基準値】：7.9% 【現状値】：7.0% 【目標値】：7.8% ⇒ 未達成
施策	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの10年間で稲荷公園再整備事業や大野極楽寺公園及び光明寺公園のサイクリングロード整備事業などの緑地の整備改善に関する事業を推進してきたが、社寺林や農地などの身近な緑の保全や活用、市民や民間事業者等との連携による民有地緑化が未着手となっている

これからの緑のまちづくり

<社会情勢の変化からみえる課題>

- 【課題①】：地震や台風、豪雨災害などの自然災害への対応
- 【課題②】：人口減少社会と多様化するニーズやライフスタイルの変化への対応
- 【課題③】：生物多様性の確保と多様な種が共存する持続可能な都市づくりへの対応
- 【課題④】：グリーンインフラなどの新たな国の政策への対応
- 【課題⑤】：多拠点ネットワーク型のコンパクトな都市の形成と連携した都市緑地の創出への対応

<緑の現況からみえる課題>

- 【課題⑥】：木曾川の自然や市街地内の緑被・緑地の減少への対応
- 【課題⑦】：市民協働による緑のまちづくりの推進
- 【課題⑧】：木曾川の自然や歴史文化のある社寺林などの一宮市の特徴的な水と緑の資源の保全と活用

<緑に関する市民の意識からみえる課題>

- 【課題⑨】：市民が利用しなくなる、魅力的な公園づくり
- 【課題⑩】：ストック効果を高める公園緑地の維持管理
- 【課題⑪】：市民の緑づくりに関する意識啓発と参加機会の拡大

<緑に関する市民の意識からみえる課題>

- 【課題⑫】：限られた財源の中での「量から質」への転換
- 【課題⑬】：社寺林や農地などの民有緑地の保全及び緑化の推進

<これからの緑のまちづくりに向けた重要な視点>

視点	内容	課題への対応	基本方針への展開
視点1	木曾川の水辺空間を軸とした生物多様性の確保	課題③・⑥	【基本方針①】 “いのちを紡ぐ” 緑のまちづくり
視点2	地震や豪雨災害などの自然災害への対応に向けたグリーンインフラの充実	課題①・④	【基本方針②】 “暮らしを織りなす” 緑のまちづくり
視点3	都市の顔となる新たな魅力あふれる緑地空間の創出	課題②・⑨	
視点4	地域の特色を活かした水と緑の既存ストックの保全と活用	課題⑧・⑩	【基本方針③】 “ともに育てる” 緑のまちづくり
視点5	市民や地域がまとまり、つながるコンパクトなまちづくりとの連携	課題⑤・⑫・⑬	
視点6	多様な主体との連携・協働の拡大	課題⑦・⑪	

計画の基本理念及び基本方針への展開（これからの緑のまちづくりの方向性）